

令和2年度

# 畜産行政の概要



令和2年10月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

# 目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	令和2年度畜産関係予算の概要	9
	1 県及び農林水産部予算の概要	9
	2 畜産関係予算の総括	9
	3 令和2年度畜産関係予算の概要	10
III	令和2年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	令和2年度事業概要	14
	(1) 職員人件費	14
	(2) 畜産課管理運営費	14
	(3) (新) 鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業	15
	(4) 第12回全共出品対策事業	17
	(5) 鳥取和牛ブランド強化対策事業	18
	(6) 和牛増頭対策事業	19
	(7) 鳥取県和牛振興戦略基金	21
	(8) 県優良種雄牛造成事業	22
	(9) 生乳増産対策支援事業	23
	(10) 第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	24
	(11) 畜産経営安定対策事業	25
	(12) 鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	26
	(13) (新) ICTを活用した牧場管理システム導入事業	27
	(14) (新) 公共育成牧場施設維持管理業務	28
	(15) 【廃止】酪農用非常電源緊急整備事業	29
	(16) 【廃止】環境に配慮した畜産推進事業	30
	(17) (新) 獣医師確保対策事業	31
	(18) 家畜保健衛生所管理運営費	32
	(19) 家畜衛生総合対策事業	33
	(20) 特定家畜伝染病危機管理対策事業	34
	(21) 農場認証普及推進事業	35
	(22) 【廃止】鳥取家畜保健衛生所家畜焼却施設整備事業	36
	(23) 【廃止】豚コレラ防護柵対策緊急支援事業	37
	(24) 畜産試験場試験研究費	38
	(25) 鳥取和牛肉うまみ開発試験	39
	(26) 牛の精液供給事業	39

(27)	畜産試験場管理運営費	39
(28)	中小家畜試験場試験研究費	40
(29)	(新) 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	41
(30)	中小家畜試験場管理運営費	41
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	42
1	畜産業振興事業とは?	42
2	令和2年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	42
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	44
1	畜産振興補助事業の概要	44
2	畜産振興補助事業の現状	44
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	44
VII	畜産関係のリース事業	45
1	畜産関係リース事業の概要	45
2	各リース事業の内容	47
(1)	畜産整備リース事業	47
(2)	畜産近代化リース事業	49
VIII	令和2年度畜産関係融資制度	53
1	用途別に見た制度資金一覧表	53
2	資金の概要	54
3	畜産経営特別資金一覧表	56
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	57
IX	令和2年度畜産・酪農経営安定対策	58
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	59
1	畜産関係行政機構図	59
2	畜産関係団体一覧	61
	参考資料	63
1	農業概要	63
(1)	土地及び耕地	63
(2)	農業の現況	63
(3)	農業産出額と生産農業所得	64
(4)	家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	65

(5) 市町村別飼養頭羽数	66
2 県内農業産出額及び類別構成	67
3 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	68
(1) 肉用牛	68
(2) 乳用牛	68
(3) 豚	69
(4) 鶏	69
4 家畜のせり市場動向	70
(1) 和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	70
(2) 乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	71
5 畜産物の流通動向	72
(1) 肉畜の生産出荷状況	72
(2) 食肉の卸売価格の推移	73
(3) 生乳の需給状況及び価格の動向	74
(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向	75

# I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成30年の農業産出額は743億円で、うち畜産に係る産出額は277億円、全体に占める割合は約37%となっている。

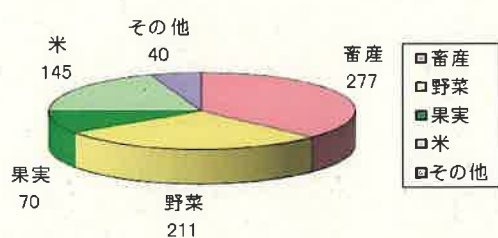
## 【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
農業産出額	65,300	69,700	76,400	76,500	74,300	
うち畜産産出額	24,600	26,500	27,000	27,500	27,700	
内 訳	肉用牛	2,600	3,400	4,400	4,800	5,100
	乳用牛	6,600	6,900	7,200	7,100	7,800
	豚	5,400	5,400	5,200	5,400	4,700
	鶏	10,000	10,700	10,200	10,200	10,100
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成30年)

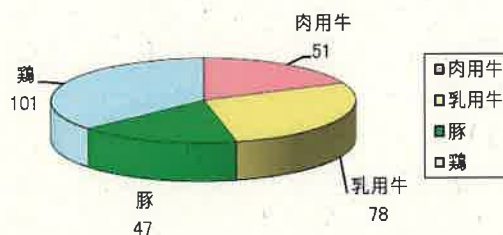
(単位:億円)



総生産額 743億円

○畜産産出額の内訳 (平成30年)

(単位:億円)



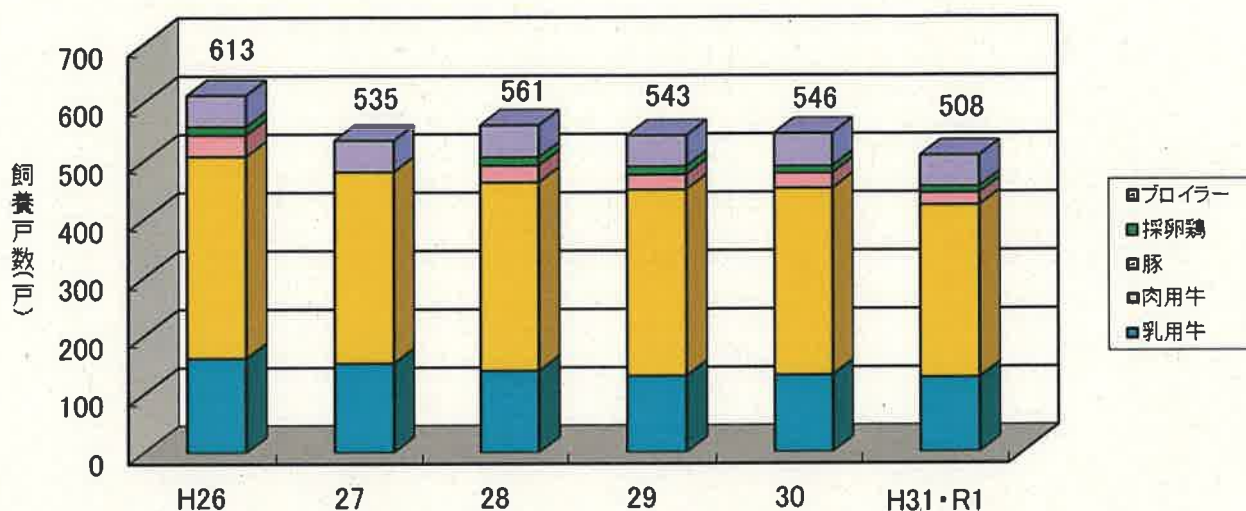
総生産額 277億円

資料: 中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	H26	27	28	29	30	31・R1
乳用牛	162	153	140	131	132	128
肉用牛	346	328	323	319	320	295
豚	37	—	29	26	26	21
採卵鶏	14	—	14	14	12	11
ブロイラー	54	54	55	53	56	53
合計	613	535	561	543	546	508



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

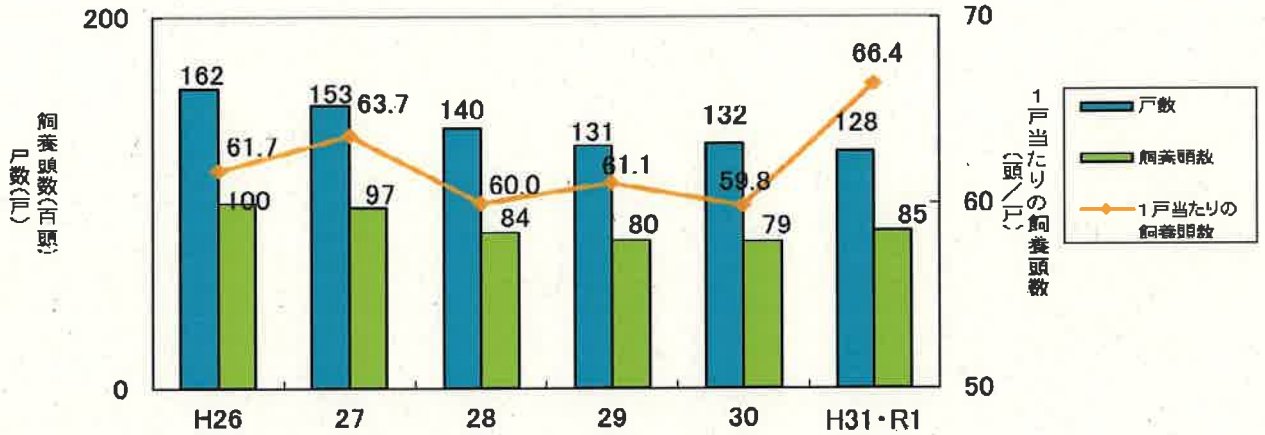
\*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は平成27年までは規模拡大が進み、増加傾向にあった。平成28年には減少に転じていたが平成31年には66.4頭と再び増加となっている。酪農においては専業化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は5.6万トン程度で推移していたが、令和元年には約5.9万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加していたが、平成30年度以降は食用米の栽培面積が増加した影響で大幅に減少に転じた。県全体での飼料作物付面積は4,530haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は368ha、飼料用米

は685ha（令和元年度）となっており、コントラクター（飼料生産受託組織）が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作付面積は503ha（令和元年度：酪農）であり、全体としては減少傾向である。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

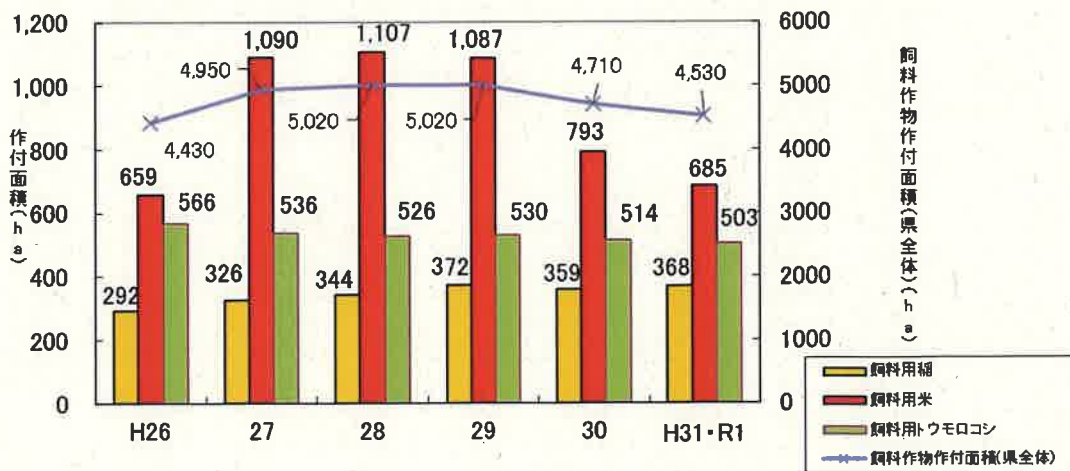
【酪農経営の推移】

	H26	27	28	29	30	31-R1
乳用牛産出額 (億円)	66	69	72	71	78	—
うち生乳 (億円)	57	58	64	63	65	—
生乳生産量 (t)	57,022	56,606	56,451	56,105	57,121	59,245
生乳生産者価格 (円/kg)	100.7	103.0	103.8	104.1	104.2	108.1

※令和元年の算出額は未公表であるため「—」としている。

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

【飼料作物作付面積の推移】



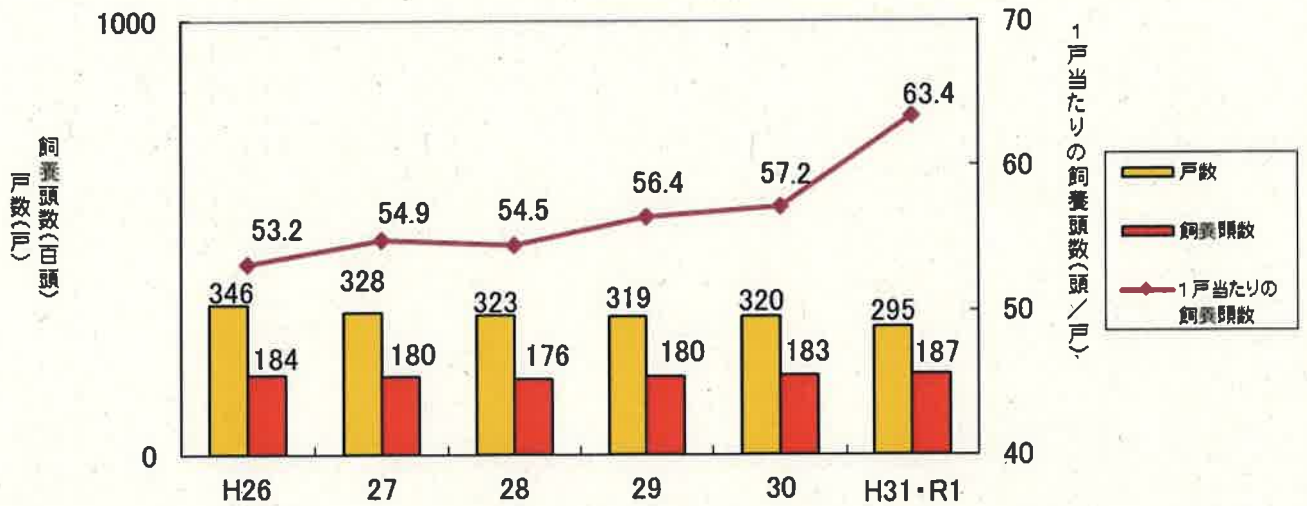
資料：畜産課調べ



## 肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。しかし、平成29年以降は和子牛価格、枝肉価格の上昇を受け、徐々に増加している状況である。
- ・和子牛の年間出荷頭数は2,419頭と増加傾向で、うち県外へは1,487頭(61.4%)が出荷され、主な出荷先は兵庫県、佐賀県、北海道等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数不足から、868千円と高値になっている。
- ・県内の成牛のと畜頭数は5,704頭で他は主として兵庫県、東京都でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

### 【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

### 【肉用牛経営の推移】

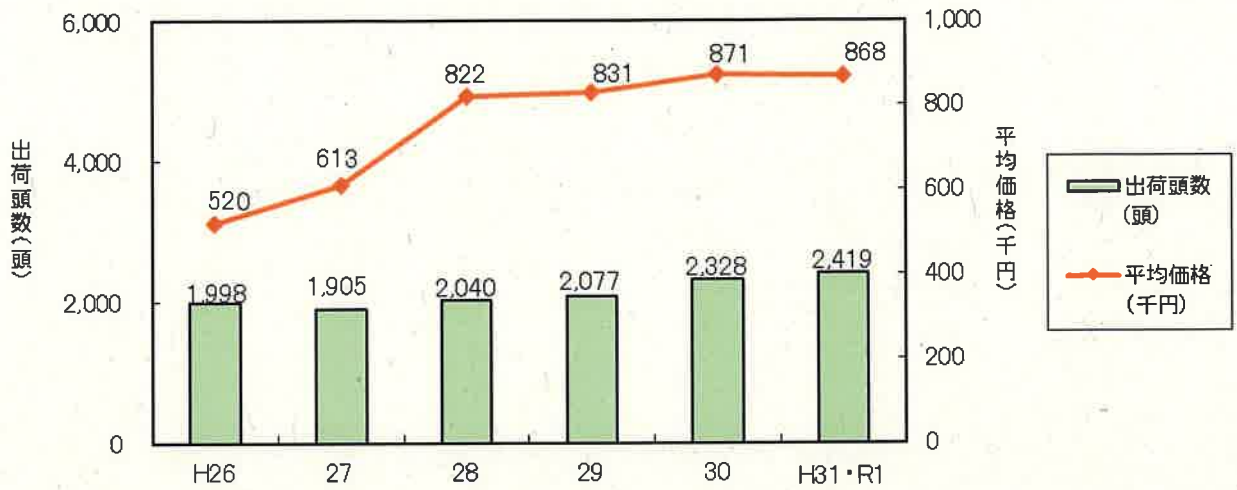
	H26	27	28	29	30	31-R1	
肉用牛粗生産額 (百万円)	2,600	3,400	4,400	4,800	5,100	-	
和子牛出荷頭数 (頭)	1,998	1,905	2,040	2,077	2,328	2,419	
成牛と畜頭数 (頭)	7,491	6,550	6,339	6,115	5,969	5,704	
和子牛価格 (千円)	520	613	822	831	871	868	
牛枝肉単価 (円/kg)大阪	和牛(去勢)	2,002	2,422	2,711	2,583	2,606	2,534
	乳牛(去勢)	853	1,107	1,049	970	1,026	1,056

※令和元年の粗生産額は未公表であるため「-」としている。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ



【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】

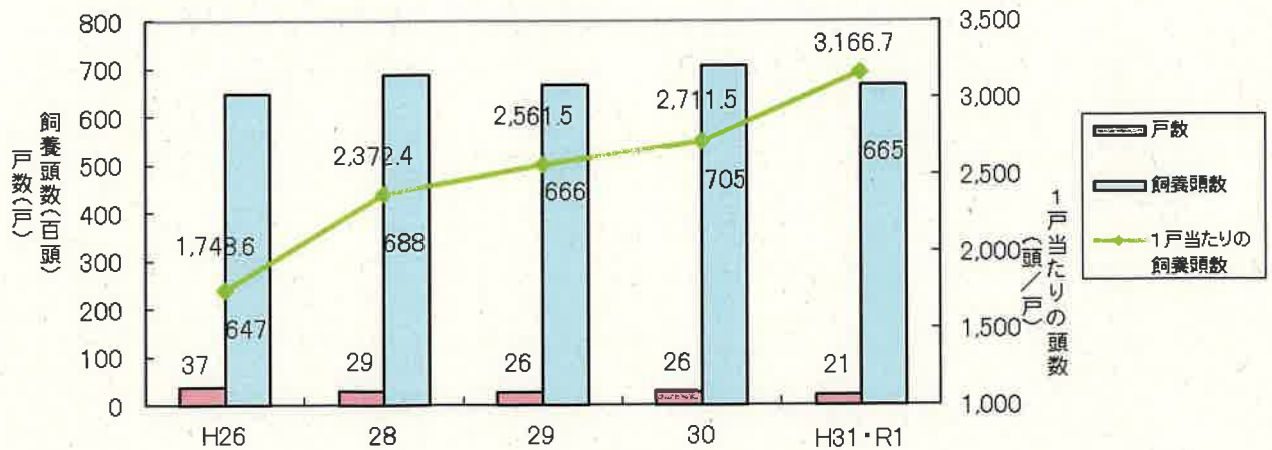


資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にあったが平成28年以降増加に転じている。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

【養豚経営の推移】

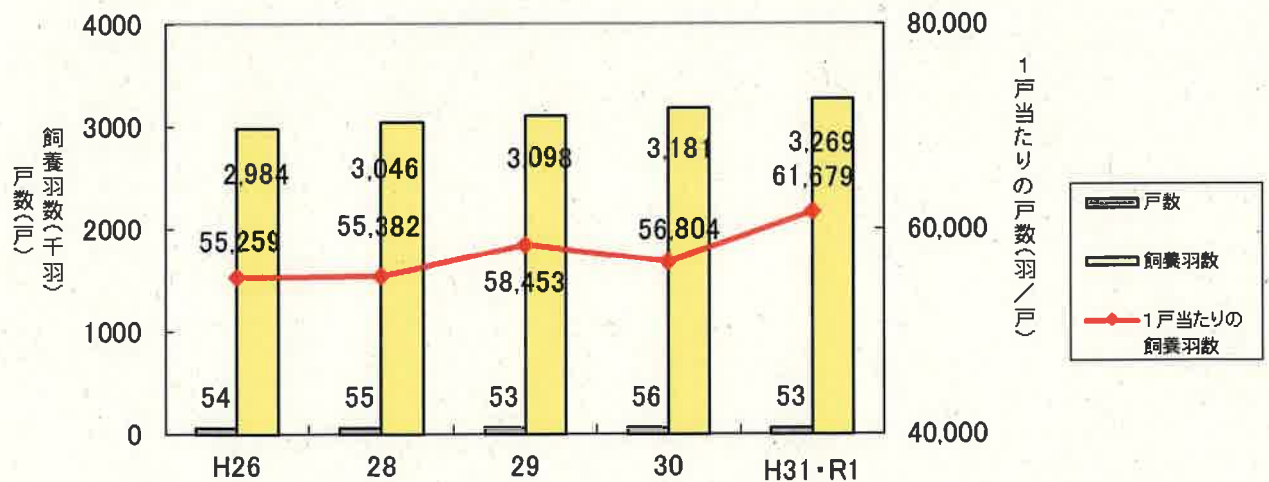
	H26	27	28	29	30
養豚産出額（百万円）	5,400	5,400	5,200	5,400	4,700
豚と畜頭数（頭）	82,046	80,608	80,122	81,185	81,676
枝肉単価（円/kg）	512	500	459	499	427

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、農林水産省「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、令和元年度は約11,000羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

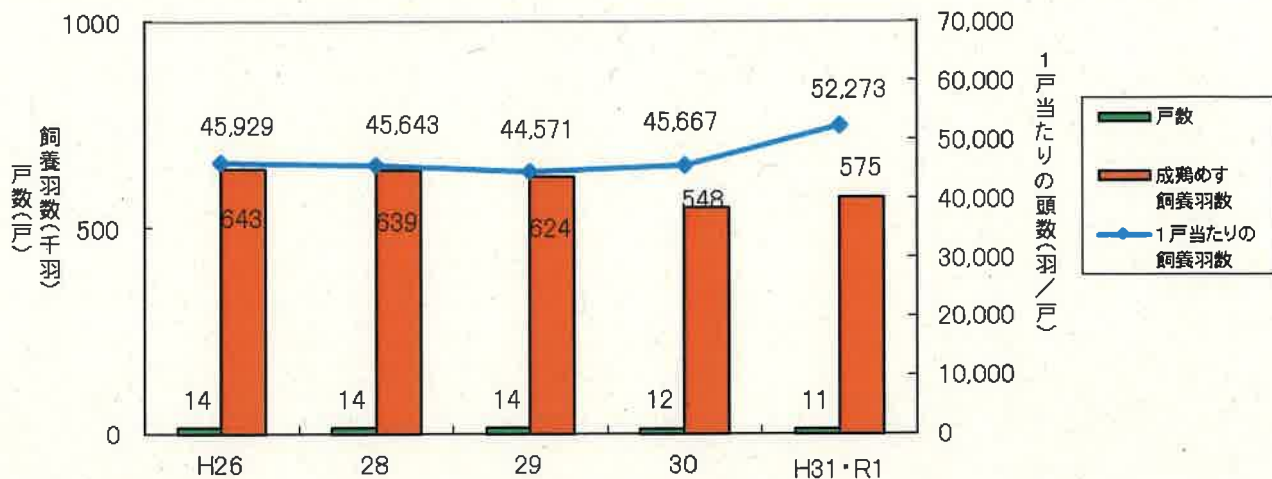
【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【養鶏経営の推移】

	H26	27	28	29	30	
養鶏産出額(百万円)	10,000	10,700	10,200	10,200	10,100	
生産量	鶏卵(t)	10,597	10,624	10,895	9,856	9,569
	ブロイラー(千羽)	15,810	-	-	-	-
鶏卵価格(円/kg)	214	226	210	206	189	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	626	639	621	626	595	

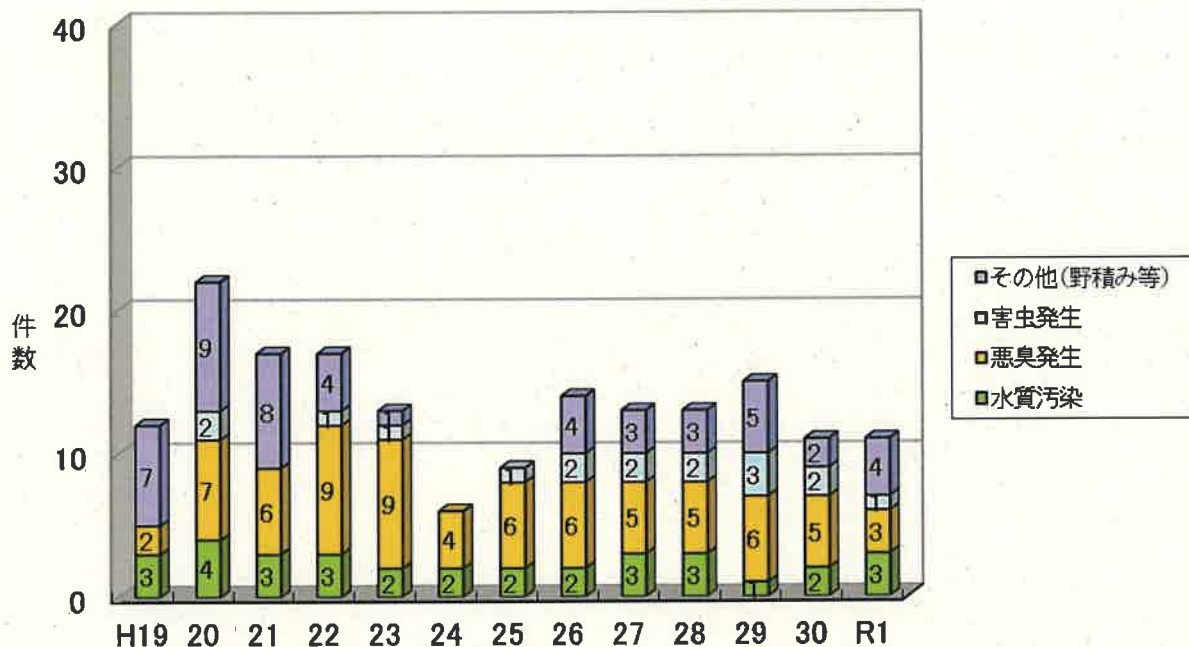
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

H27からのブロイラー生産量は農林水産省の統計調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出していないため、「-」とした。

畜産環境問題

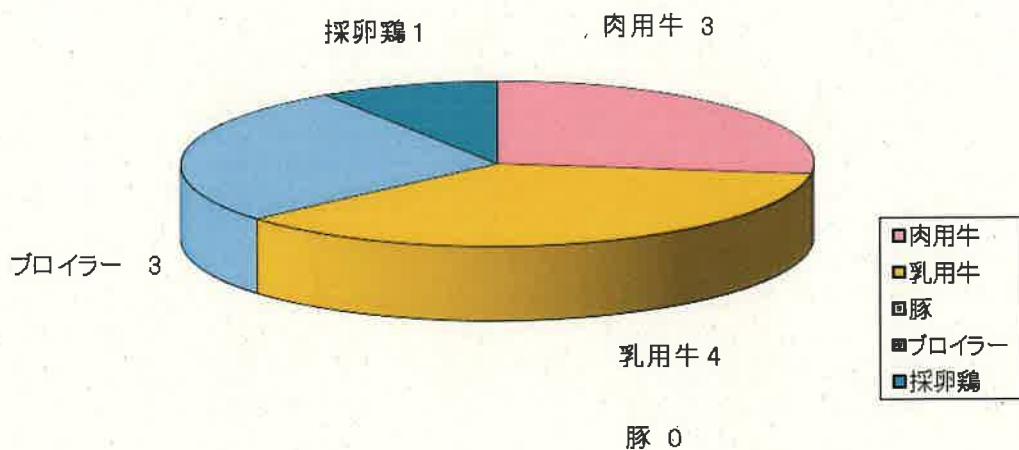
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【令和元年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

## II 令和2年度畜産関係予算の概要

### 1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 当 初 予 算 額 (D)	平成31年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D) - (E)	(D) / (E)
県全体予算額(A)	343,151,000	318,277,000	24,874,000	107.8
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	22,682,557	22,070,940	611,617	102.8
(B)/(A)	6.6	6.9	—	—
畜産課予算額(C)	1,666,430	1,877,556	△ 211,126	88.8
(C)/(B)	7.3	8.5	—	—

### 2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 当 初 予 算 額 (A)	平成31年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A) - (B)	(A) / (B)
畜産総務費	672,351	654,683	17,668	102.7
うち人件費	662,859	645,393	17,466	102.7
畜産振興費	634,960	737,483	△ 102,523	86.1
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	114,289	256,531	△ 142,242	44.6
計	1,421,600	1,648,697	△ 227,097	86.2

### 3 令和2年度畜産関係当初予算の概要

#### (1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	平成31年度 当初予算	財源内訳(令和2年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>1. 価格・経営安定対策</b>						
畜産経営安定対策事業	49,539	56,134				49,539
<b>2. 和牛遺伝資源管理</b>						
(新)鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業	31,564	0			31,654	
<b>3. 家畜改良増殖対策</b>						
県優良種雄牛造成事業	51,695	49,944			51,695	
<b>4. 増頭対策</b>						
鳥取県和牛振興戦略基金	228,940	266,195			228,940	
和牛増頭対策事業	232,150	216,344	420		228,920	2,810
(統合)鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	2,334	1,652				2,334
生乳増産対策支援事業	15,578	84,250				15,578
<b>5. 指導・畜産物流通対策</b>						
畜産課管理運営費	9,492	9,290			1,900	7,592
職員人件費	662,859	645,393	1,311		2,167	659,381
<b>6. ブランド確立事業</b>						
鳥取和牛ブランド強化対策事業	2,868	13,824	1,434		1,434	
第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	4,997	2,528	21			4,976
<b>7. 整備事業</b>						
(新)ICTを活用した牧場管理システム導入事業	1,816	0	908			908
(新)公共育成牧場施設維持管理業務	6,076	0		6,000		76
<b>8. 全共出品対策</b>						
第12回全共出品対策事業	4,197	7,528			4,197	
<b>&lt;令和2年度終了事業&gt;</b>						
酪農用非常電源緊急整備事業	0	39,084				
合計	1,304,105	1,392,166	4,094	6,000	550,907	743,194

#### (2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	平成31年度 当初予算	財源内訳(令和2年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
<b>9. 家畜衛生対策</b>						
(新)獣医師確保対策事業	1,042	0				1,042
家畜保健衛生所管理運営費	30,090	72,310			7,966	22,124
家畜衛生総合対策事業	36,170	40,136	20,021		92	16,057
特定家畜伝染病危機管理対策事業	45,245	38,136	19,693			25,552
農場認証普及推進事業	1,742	1,712	693			1,049
(終了)鳥取家畜保健衛生所焼却施設整備事業	0	104,237				
合計	114,289	256,531	40,407	0	8,058	65,824

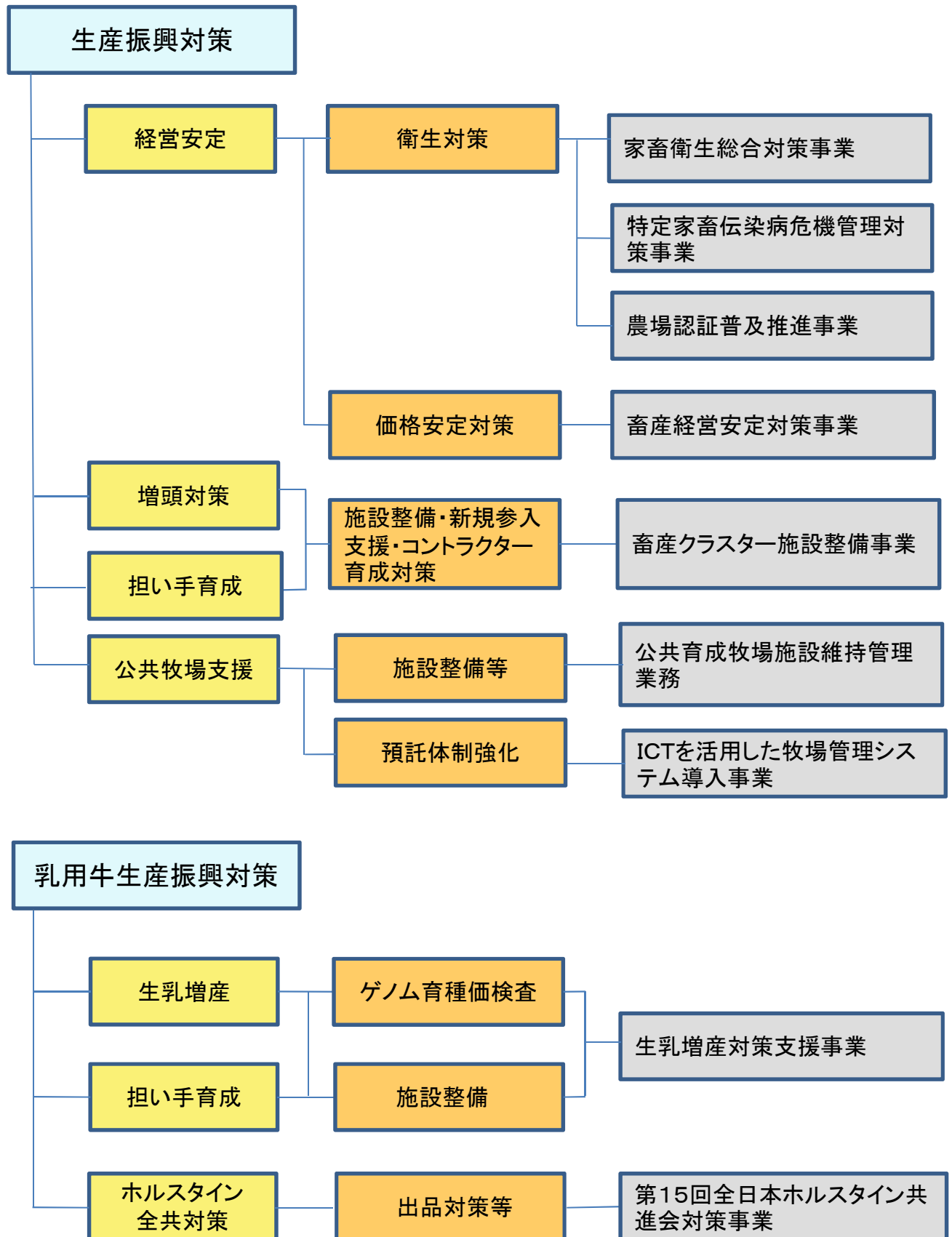
(3) 試験場関係

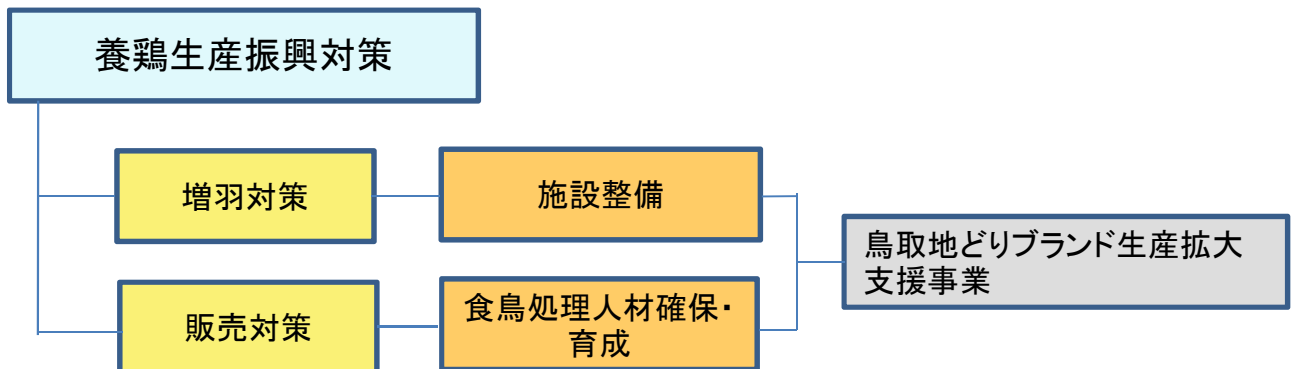
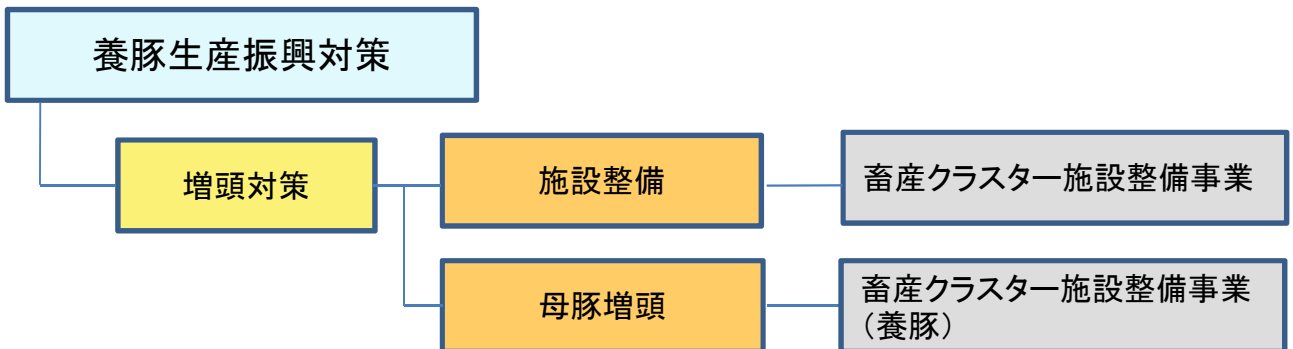
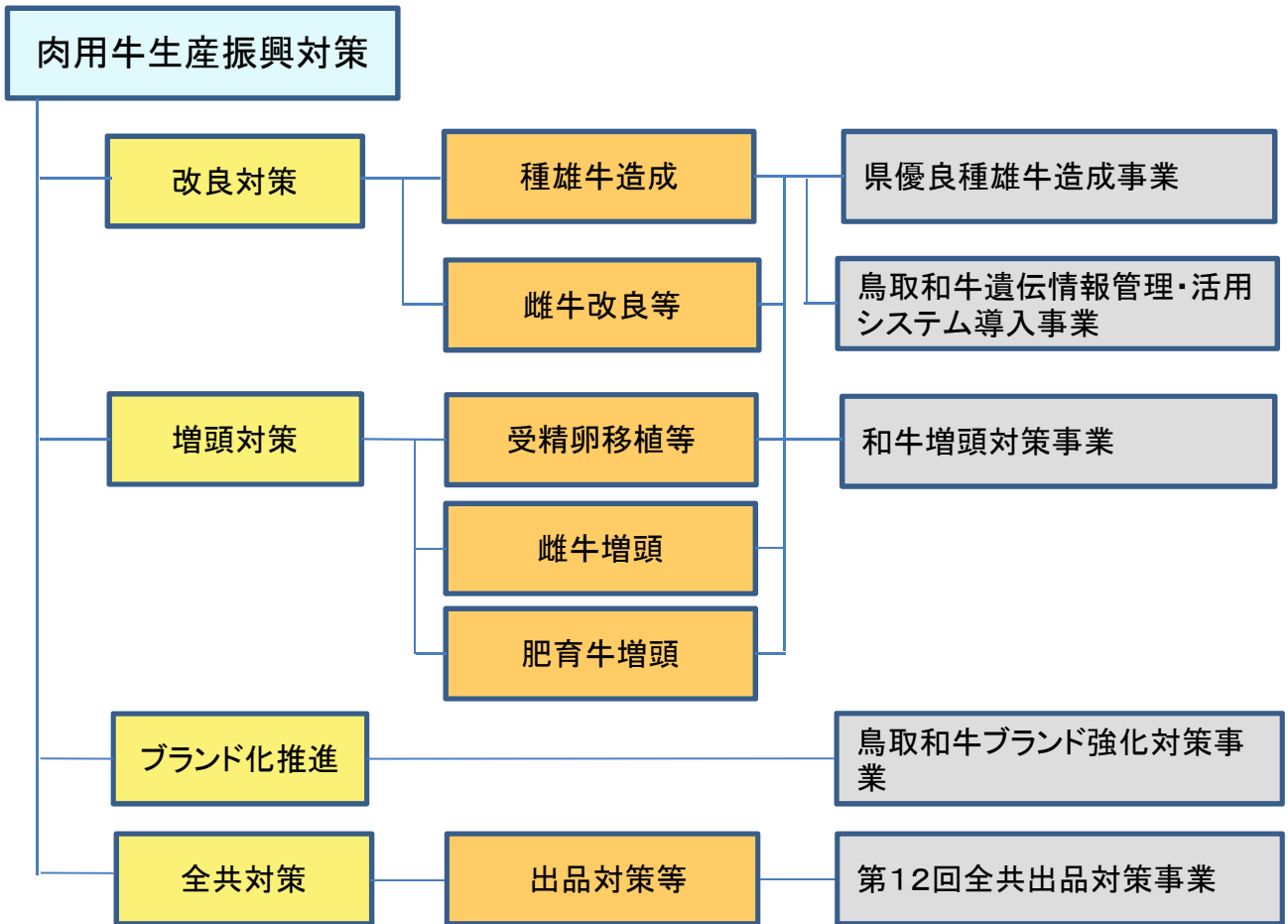
(単位:千円)

事業名	令和2年度 当初予算	平成31年度 当初予算
<b>畜産試験場費</b>		
管理運営費	15,904	23,516
施設整備費	0	0
試験研究費	164,276	143,354
合 計	180,180	166,870
<b>中小家畜試験場費</b>		
管理運営費	16,306	16,120
施設整備費	14,675	13,359
試験研究費	36,875	32,510
合 計	67,856	61,989



### Ⅲ 令和2年度畜産振興のための事業一覧





#### IV 令和2年度事業概要

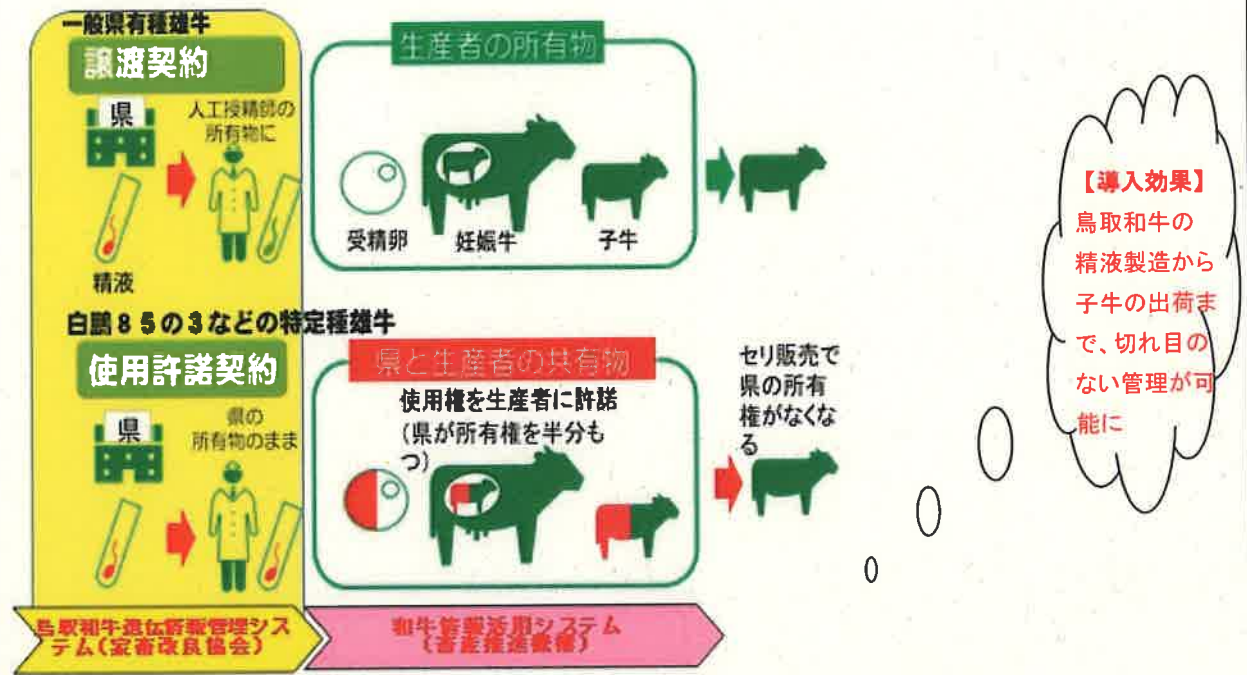
##### 1 当初予算

(単位:千円)

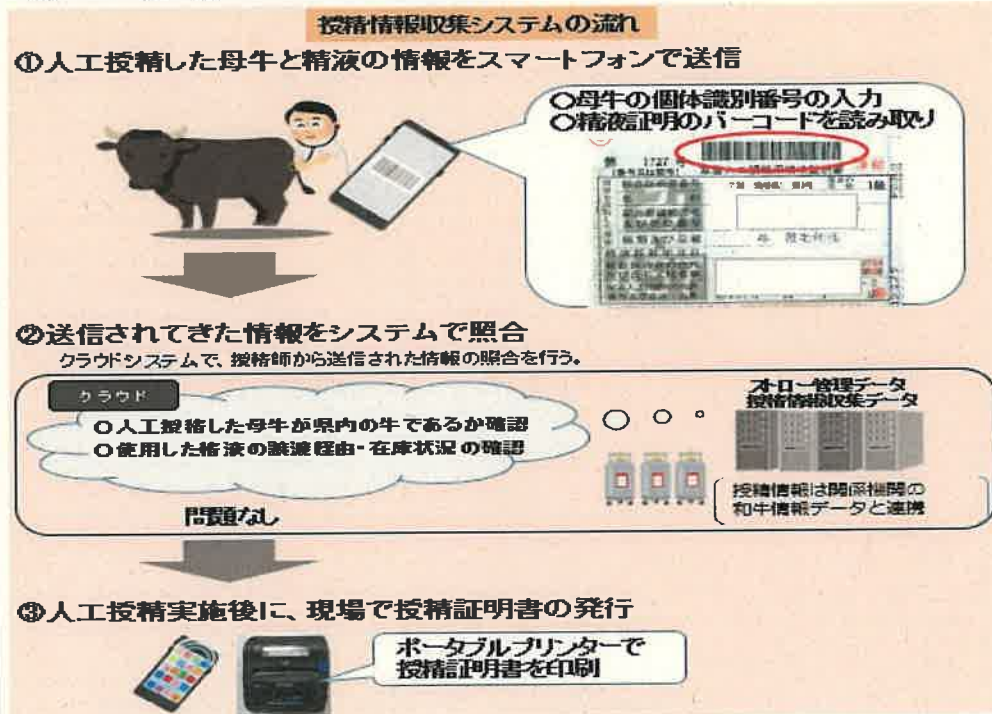
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料等)	一般財源	
職員人件費	662,859	645,393	17,466	1,311		2,167	659,381	
事業内容の説明								
畜産関係一般職員81名分及び会計年度任用職員34名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	9,492	9,290	202			(手数料等) 1,900	7,592	
トータルコスト	36,250千円 (前年度 36,279千円) [正職員:3.4人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 畜産関係機関との連絡調整業務、事業実施等に係る経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 畜産課管理運営費(6,416千円) 連絡調整・事業実施に要する経費である。</p> <p>(2) 畜産業振興事業事務受託事業(1,675千円) 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。</p>								
(単位:千円)								
事業名	受託先	区分	予算額					
(ア) 畜産業振興事業	(独) 農畜産業振興機構	受託収入 10/10	517					
(イ) 肉用子牛生産者補給交付金等交付事業		668						
(ウ) 加工原料乳生産者補給交付金等交付事業		231						
(エ) 畜産高度化支援リース事業	(一財) 畜産環境整備機構		154					
(オ) 畜産振興補助事業	地方競馬全国協会		105					
合計			1,675					
<p>(3) 家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業(202千円) 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産業を志す人材の育成を行う。</p> <p>(4) 家畜生産・出荷調査事業(389千円) 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p>(5) 畜産農家環境保全指導事業(810千円) 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 鳥取和牛遺伝情報 管理・活用システム 導入事業	31,564	0	31,564			(基金繰入金) 31,564														
トータルコスト	35,499千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]																			
主な業務内容	関係団体との調整																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県民の財産である本県和牛種雄牛の凍結精液等の遺伝資源について、適正な流通管理を更に進めるため、凍結精液の製造や授精情報等に係る管理システムの新たな整備を支援し、併せて、将来にわたり鳥取和牛のブランド価値を守る機運醸成を図る。</p> <p>更に、和牛遺伝資源情報が、県全体で有効かつ効率的に共有できる体制を構築するため、県の遺伝資源管理システムと県内畜産関係団体が扱う和牛情報を連携させてデータの一元管理を可能とするシステム機能強化費用を支援する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)鳥取和牛遺伝情報管理システム整備等支援</td> <td>○国の事業を活用し、鳥取県和牛種雄牛の精液等の遺伝資源を適正管理するために必要なシステム整備を支援する。 ・補助率 国1/2、県1/2 ・事業費 45,661千円(県費22,831千円) ・実施主体 鳥取県家畜改良協会 ※国の事業:和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業 ○システムの維持管理(データセンターの管理料等) ・事業費 4,320千円(県費10/10) ○鳥取和牛遺伝資源保護の機運醸成を図るための普及啓発(ポスター、ステッカー等作成) ・事業費 677千円(県費10/10)</td> <td>27,828</td> </tr> <tr> <td>(2)和牛情報システム機能強化支援</td> <td>○和牛登録情報等の管理団体が、「鳥取和牛遺伝資源管理システム」と連携して県内の和牛情報のデータ入力や一元管理機能を強化するためのシステム機能強化費用を支援する。 ・補助率 県1/2 ・事業費 7,472千円(県費3,736千円) ・事業内容 和牛子牛の出生、登録、せり出荷等の情報等の一元管理システムの構築 ・実施主体 公益社団法人鳥取県畜産推進機構</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>31,564</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	(1)鳥取和牛遺伝情報管理システム整備等支援	○国の事業を活用し、鳥取県和牛種雄牛の精液等の遺伝資源を適正管理するために必要なシステム整備を支援する。 ・補助率 国1/2、県1/2 ・事業費 45,661千円(県費22,831千円) ・実施主体 鳥取県家畜改良協会 ※国の事業:和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業 ○システムの維持管理(データセンターの管理料等) ・事業費 4,320千円(県費10/10) ○鳥取和牛遺伝資源保護の機運醸成を図るための普及啓発(ポスター、ステッカー等作成) ・事業費 677千円(県費10/10)	27,828	(2)和牛情報システム機能強化支援	○和牛登録情報等の管理団体が、「鳥取和牛遺伝資源管理システム」と連携して県内の和牛情報のデータ入力や一元管理機能を強化するためのシステム機能強化費用を支援する。 ・補助率 県1/2 ・事業費 7,472千円(県費3,736千円) ・事業内容 和牛子牛の出生、登録、せり出荷等の情報等の一元管理システムの構築 ・実施主体 公益社団法人鳥取県畜産推進機構	3,736	合計		31,564
区分	事業内容	予算額																		
(1)鳥取和牛遺伝情報管理システム整備等支援	○国の事業を活用し、鳥取県和牛種雄牛の精液等の遺伝資源を適正管理するために必要なシステム整備を支援する。 ・補助率 国1/2、県1/2 ・事業費 45,661千円(県費22,831千円) ・実施主体 鳥取県家畜改良協会 ※国の事業:和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業 ○システムの維持管理(データセンターの管理料等) ・事業費 4,320千円(県費10/10) ○鳥取和牛遺伝資源保護の機運醸成を図るための普及啓発(ポスター、ステッカー等作成) ・事業費 677千円(県費10/10)	27,828																		
(2)和牛情報システム機能強化支援	○和牛登録情報等の管理団体が、「鳥取和牛遺伝資源管理システム」と連携して県内の和牛情報のデータ入力や一元管理機能を強化するためのシステム機能強化費用を支援する。 ・補助率 県1/2 ・事業費 7,472千円(県費3,736千円) ・事業内容 和牛子牛の出生、登録、せり出荷等の情報等の一元管理システムの構築 ・実施主体 公益社団法人鳥取県畜産推進機構	3,736																		
合計		31,564																		
<p>&lt;システムの導入効果&gt;</p> <p>○<b>県</b>: 情報管理システム整備により、各精液の生産・利用履歴が凍結精液用ストロー一本毎に追跡可能となり、各家畜人工授精師の凍結精液用ストローの所有・使用状況がリアルタイムで把握可能など、厳格な流通管理が実現可能となる。また、和牛情報活用システムとのデータ連携により、精液等の流通以外に、子牛の出生から販売及び母牛の異動情報までが把握可能となる。</p> <p>○<b>家畜人工授精師</b>: 家畜人工授精証明書の作成省力化(バーコード読み込み)及び授精台帳の記載省力化(現場で印刷)、毎月の県への精液使用報告が省略化される。</p> <p>○<b>畜産推進機構、各JA及び全農</b>: 家畜人工授精情報等のデータ化による入力ミスの低減、検査牛リスト、せり名簿作成などの業務が大幅に効率化及び省力化される。</p>																				

<導入するシステムで管理する範囲>



<鳥取和牛遺伝情報管理システムの流れ>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県外での和牛受精卵等の海外流出を契機として、「白鵬85の3」などの優秀な和牛遺伝資源を保護するため、有識者からなる「鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会」を設置した。
- ・一方で、国では関係法令である家畜改良増殖法の改正等が予定されているが、成立までの期間においても本県の和牛遺伝資源の保護を進めるため、まずは現行の契約方式を見直すことによる保護強化に取り組むこととしている。
- ・今後の和牛遺伝資源の適正な流通管理を更に進めるため、凍結精液の製造から譲渡、使用までの流通履歴が追跡可能で、かつ使用情報の入力や報告作業の省力化が可能な体制づくりが必要である。
- ・さらに、県内の和牛関係団体が進める和牛情報を一元管理するシステムとのデータ連携により、子牛の出生から出荷、母牛の異動等の手続きにおいても利用可能とするなど、授精情報等が県全体で有効かつ効率的に利用できる体制整備を図る必要がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第12回全共出品対策事業	4,197	7,528	△3,331			(基金繰入金) 4,197		
トータルコスト	11,280千円 (前年度 14,672千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明								
<b>1. 事業の目的・概要</b> 令和4年に鹿児島県で開催される第12回全共に向けて種牛(しゅぎゅう)の審査項目についてゲノム育種価(※)を活用した「種牛区で勝てる候補牛づくり」、「種牛区出品牛をよりよく魅せる」技術を習得するための経費等について助成する。 (※)ゲノム育種価…遺伝子(ゲノム)上に多数存在する「遺伝子型の違い(SNP:スニップ)」を一斉検査することで、その牛個体の産肉能力などを正確に推定するもの。								
<b>2. 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区 分	事業内容	実施主体	予算額	補助率				
魅せる出品技術習得事業	「牛をよりよく魅せる」技術を習得するため、鹿児島県から職人を招聘し、調教、毛刈り、選畜眼等の技術研修を実施し、11名の全共技術者を養成する。	第12回全共鳥取県推進委員会	1,268	県1/2				
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会へ活動費を助成する。		331					
指定交配費(6~8区)	肉牛区の候補牛を作出するために能力の高い雌牛に指定交配する(人工授精代金の助成)		200					
種牛区雌牛保留助成費	地域が推薦する雌牛産子で体型得点等が特に優秀で県内に保留する必要があるものに対して助成する		524					
生産振興大会開催経費	肉用牛振興大会開催経費を助成する		74					
若手後継者技術向上研修	若手後継者育成のための技術研修費等を助成する		154					
事務局経費	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会等の開催経費を助成する		146					
種牛で勝つゲノム育種価算出事業	種牛区のゲノム育種価活用のための研究を進め、体型得点及び各審査項目のゲノム育種価を算出し、雌牛保留や出品候補牛の選抜に活用する(全国和牛登録協会等へ委託)		県		1,500	—		
合 計			4,197					

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取和牛ブランド強化 対策事業	2,868	13,824	△10,956	1,434		1,434		
トータルコスト	3,655千円 (前年度 14,618千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b> 平成29年9月に宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会での肉質日本一を契機に県外業者・料理店等に鳥取和牛の売込みと鳥取和牛のブランド強化に係る経費に対して助成する。								
<b>2 主な事業内容</b>				(単位:千円)				
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
「鳥取和牛」販売拡大対策								
東京市場出荷支援	【東京市場出荷支援】 東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成	JA	4,600	2,115	県 1/2			
	【東京市場で開催される大規模共励会への参加支援】 東京市場で開催される全農共励会や全国肉用牛枝肉共励会への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成		620	495	県 1/2			
県内外で開催する共励会開催支援	共励会開催に係る経費への支援(研修会・楯・賞状作成等)	鳥取県牛肉販売協議会	515	258	県 1/2			
合 計			5,736	2,868				



事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛増頭対策事業	232,150	249,844	△17,694	420		(基金繰入金) 228,920	2,810	
トータルコスト	246,316千円(前年度 264,132千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標指標	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b> 将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留、「鳥取和牛」の増産に係る経費に対して助成する。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額				
1 担い手の増頭に対する緊急支援	和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:470頭	JA	[外部導入] 県 1/3 市町村 1/6 [自家保留] 定額 県182千円 市町村 91千円 (生産費のうち県1/3、市町村1/6相当額)	149,724				
2 子牛導入支援対策(繁殖用雌子牛)	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:45頭	JA	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円	4,600				
3 子牛導入支援対策(肥育素牛)	全共後に「百合白清2」などの出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:150頭	JA	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-※競り平均価格-60千円)×1/2 ※雌牛の場合、「白鵬85の3」産子を除く平均価格 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円	13,000				
4 肥育素牛緊急確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」など肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:11頭(平成28年~平成29年に導入し、令和2年度に出荷された牛))	JA	・県1/2、JA等1/4	346				

5	鳥取和牛緊急増頭対策	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する 250頭	農家又は農業団体	・県1/2 ・補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(560千円)を控除した額で、350千円を上限	43,750
6	鳥取和牛緊急増頭対策(新規就農、乳用・F1肥育転換)	新規就農者及び乳用種並びにF1肥育農家が和牛肥育を導入する場合、その素畜費に助成する 事業対象頭数:100頭	農家又は農業団体	・県1/2 ・補助対象経費(1頭あたり)肥育素牛購入額から基準額(500千円※)を控除した額で、350千円を上限  ※(和牛肥育にかかる飼料費と乳雄肥育にかかる飼料費の差額) = 560千円 - (280千円 - 220千円)	17,500
7	和牛受精卵移植対策	和牛受精卵移植に前年度実績より多く取り組んだ生産者に奨励金を交付	農協 生産者	・定額20千円/頭	2,240
8	和牛放牧拡大支援	和牛受精卵移植に前年度実績より多く取り組んだ生産者に奨励金を交付	畜産農家、農業団体、生産者集団等	・県1/3	150
9	和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興戦略を図り、和牛ビジョンの推進管理、意見交換を目的に開催  ・開催回数:年6回 ・委員:県内代表者11名、関係団体9名	畜産農家、農業団体、生産者集団等		840
合計					232,150

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興戦略基金	228,940	266,195	△37,255			(財産収入) 228,940		
トータルコスト	229,727千円（前年度 266,989千円）〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	基金管理事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」(平成27年4月設置)に積み立てる。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
事業内容		積立金等の内訳			予算額			
基金の積み立て		種雄牛精液販売収入(県内)			35,310			
		種雄牛精液販売収入(県外)			189,200			
		種雄牛貸付料			4,400			
		利息			30			
		合 計			228,940			

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	(債務負担行為) 329 51,695	(債務負担行為) 329 49,944	(債務負担行為) 0 1,751			(債務負担行為) 329 (基金繰入額) 51,695		
トータルコスト	65,074千円 (前年度 63,439千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	事業概要と主な経費						予算額	
和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)						165	
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)						2,142	
候補牛購入(直検牛購入)	種雄候補となる雄子牛の購入経費 @1,296千円×5頭						6,480	
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付						4,620	
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付						1,260	
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ						579	
改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償						5,511	
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償						2,720	
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患に係る検査料						993	
種牛性を持った鳥取独自の系統雌牛保留	県育種組合が指定する原種牛からの採卵に係る経費に対する助成 @125千円×4頭						500	
次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業	高能力雌牛の導入に係る経費に対する助成 @2,667千円×10頭(農家導入分)						26,670	
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理						55	
合 計						51,695		
3 債務負担行為限度額								
事 項	限 度 額							
改良基礎雌牛整備費(令和3年度)	県が行う種雄牛候補牛を生産するための改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、令和3年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金 329千円							
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(令和4～5年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額							

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生乳増産対策支援事業	15,578	84,250	△68,672				15,578	
トータルコスト	31,318千円（前年度 100,126千円）〔正職員:2.0人〕							
主な業務内容	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(令和5年))							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高品質な「白バラ牛乳」の増産のために県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、県内乳用牛全頭のゲノム育種価検査を進めるとともに、生乳生産性向上や省力化に取り組む酪農家の施設・機械設備等に対して支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率等
(新規) (1)ゲノム育種価改良対策支援事業	有望な乳用牛の早期判定のため、若い育成牛全頭を対象としたゲノム育種価検査費用に対する補助	大山乳業	(0) 24,000	(0) 8,000	・負担割合 県1/3、大山乳業1/3 ・補助対象経費 乳用牛のゲノム育種価検査費用 ・検査予定頭数 2,000頭/年 (全頭数8,000頭) ・事業期間 令和2～5年度
(2)担い手施設整備対策事業	生乳生産性向上に取り組む農家の施設・機械設備等国のクラスター事業要件を満たさない取組に対する補助		(14,250) 23,027	(4,250) 7,578	・負担割合 県1/3、市町村1/6 ・補助対象経費 生乳生産性向上や省エネに資する施設・機械整備等 ・事業期間 平成28～令和3年度
(事業完了) (3)生乳生産拡大緊急支援事業	生乳の生産拡大のため農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に対する補助		(160,000) 0	(80,000) 0	・負担割合 県1/2、大山乳業1/2 ・補助対象経費 初妊牛価格から基準価格(600千円)を控除した額 ※補助上限200千円/頭 ・導入予定頭数 400頭
合 計			172,750	84,250	

※事業費及び予算額の上段の()内は前年度額

3 これまでの取組状況、改善点

本事業を活用し、平成26年度から平成30年度までに11戸の農家が牛舎増改築や機械導入を実施し、平成29年度から平成30年度までに584頭の初妊牛を導入した。これらの取組により生乳生産量の向上と省力化が図られた結果、これまで減少傾向であった生乳生産量が平成30年度には増加に転じており、今後、県が目標とする生乳生産量6.0万トンの達成が見込まれる。

乳用牛のゲノム育種価検査は全共出品候補牛を対象に平成30年度から令和元年度の第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業で予算措置していた。今後は上限500頭/頭だった検査頭数を上限2000頭/年まで拡充し、令和2年度から4年間で県内全ての経産牛に検査を実施して牛群の改良を促進する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
第15回全日本ホルスタイン共進会对策事業	4,997	2,528	2,469	21			4,976											
トータルコスト	10,506千円（前年度8,085千円）[正職員:0.7人]																	
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等																	
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、令和2年に宮崎県で開催される第15回全日本ホルスタイン共進会での上位入賞を目指す。</p> <p>令和2年度は共進会開催年ということで、出品負担金、会場視察代、出品牛輸送経費など出品に向けた取組に対し支援を行う。</p>																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国会議出席、会場視察</li> <li>・出品対策会議</li> <li>・第15回全日本ホルスタイン共進会出品補助</li> <li>・県外共進会の出品補助</li> </ul> </td> <td>全日本ホルスタイン共進会对策委員会 (事務局:大山乳業)</td> <td>9,280</td> <td>4,997</td> <td>県1/2 (一部県10/10)</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国会議出席、会場視察</li> <li>・出品対策会議</li> <li>・第15回全日本ホルスタイン共進会出品補助</li> <li>・県外共進会の出品補助</li> </ul>	全日本ホルスタイン共進会对策委員会 (事務局:大山乳業)	9,280	4,997	県1/2 (一部県10/10)
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国会議出席、会場視察</li> <li>・出品対策会議</li> <li>・第15回全日本ホルスタイン共進会出品補助</li> <li>・県外共進会の出品補助</li> </ul>	全日本ホルスタイン共進会对策委員会 (事務局:大山乳業)	9,280	4,997	県1/2 (一部県10/10)														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	49,539	67,749	△18,210				49,539	
トータルコスト	53,474千円（前年度 71,718千円）〔正職員:0.5人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(令和5年))							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> 肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に、補てん金を交付して生産者の所得を確保しようとするもの。その財源である生産者積立金の一部を助成する。								
<b>2 主な事業内容</b>								
区分	積立金単価 ①※	県補助単価 ②	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	事業期間及び 事業主体	補助率		
(1) 肉用牛肥育経営安定対策事業								
肉専用種	24,000円	2,000円	3,400頭	6,800千円	事業期間: 平成30年12月30日～令和4年3月31日 実施主体(積立金管理者):(公社)鳥取県畜産推進機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6		
交雑種	68,000円	5,660円	1,200頭	6,792千円				
乳用種	76,000円	6,330円	2,900頭	18,357千円				
小計	—	—	7,500頭	31,949千円	—	—		
(2) 肉用子牛価格安定事業								
黒毛和種	1,200円	300円	2,600頭	780千円	事業期間: 令和2～6年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 1/2 県 1/4 生産者等 1/4		
交雑種	2,400円	600円	1,900頭	1,140千円				
乳用種	6,400円	1,600円	1,500頭	2,400千円				
褐毛和種	2,400円	600円	1,900頭	1,140千円				
その他肉専用種※	6,400円	1,600円	1,500頭	2,400千円				
小計	—	—	6,000頭	4,320千円				
※その他の肉専用種は日本短角種・無角和種及び褐毛和種を掛け合わせた種を指す。(鳥取県では黒毛和種と褐毛和種を掛け合わせた種が該当)								
(3) 肉豚経営安定対策事業								
	1,600円	133円	100,200頭	13,327千円	事業期間: 平成30年12月30日～令和3年3月31日 実施主体:(独)農畜産業振興機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6		
小計	—	—	100,200頭	13,327千円				
合計	—	—	113,820頭	49,539千円				
※積立金単価は令和2年4月に公表される予定のため、直近の令和元年度の単価を用いている。								



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	2,334	1,652	682				2,334	
トータルコスト	4,695千円（前年度 2,446千円）〔正職員:0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「鳥取地どり」を県のブランド品として定着させるため、生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備費を助成する。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率				
生産性向上に資する機械等の整備費の助成	・製氷機 ・冷凍ストッカー ・給水ポンプ ・送風機	地どり生産者 (規模拡大者)	670	県1/3以内				
【統合・継続】食鳥処理技術習得に係る経費の助成	・担当者研修費 ・外部講師招聘経費		1,664					
合 計			2,334					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) ICTを活用した牧場管理システム導入事業	1,816	0	1,816	908			908																					
トータルコスト	3,390千円（前年度 0千円）[正職員:0.2人]																											
主な業務内容	関係団体との連絡調整																											
工程表の政策目標(指標)	-																											
事業内容の説明																												
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県が所有する公共育成牧場では、県内畜産経営の飼養頭数の拡大に伴い預託頭数が増加し、牧場管理者(公益財団法人鳥取県畜産振興協会)の現場負担が増大している。</p> <p>預託する乳牛の発情兆候は職員の目視によって判断しているが、全ての牛の常時監視は困難であり、近年の受胎率低下の改善にあたってのネックとなっている。</p> <p>また鳥取放牧場の牧草地は広大・急峻かつ散在しているため、牧草生育状況や牧場施設破損有無等の管理にかかる巡回、放牧中の牛の異常確認や行方不明時の捜索には多大な労力を要し、危険も伴っている。</p> <p>鳥取放牧場においてICTやドローンを活用して飼養管理の省力化・軽労力化を図り、預託体制の強化及び受胎率の向上により生乳生産量及び肉牛出荷頭数の増加へ繋げることで県内畜産経営の安定・向上に寄与する。</p>																												
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛群管理システム導入</td> <td>鳥取放牧場の預託牛の健康状態や発情兆候の常時監視及び異常・兆候を通知する牛群管理システムの導入経費</td> <td>公益財団法人鳥取県畜産振興協会</td> <td>1,716</td> <td>・補助率 県1/2 ・補助対象経費 牛群管理システム(センサー及び中継器)導入費 ・導入予定台数 センサー100台 中継器5台</td> </tr> <tr> <td>牧場管理機器導入</td> <td>鳥取放牧場における牧草地・牧場施設の管理及び放牧牛の監視・捜索を安全に行うために必要なドローンの導入経費</td> <td></td> <td>100</td> <td>・補助率 県1/2 ・補助対象経費 ドローン導入費 ・導入予定台数 ドローン1台</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>1,816</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	実施主体	予算額	備考	牛群管理システム導入	鳥取放牧場の預託牛の健康状態や発情兆候の常時監視及び異常・兆候を通知する牛群管理システムの導入経費	公益財団法人鳥取県畜産振興協会	1,716	・補助率 県1/2 ・補助対象経費 牛群管理システム(センサー及び中継器)導入費 ・導入予定台数 センサー100台 中継器5台	牧場管理機器導入	鳥取放牧場における牧草地・牧場施設の管理及び放牧牛の監視・捜索を安全に行うために必要なドローンの導入経費		100	・補助率 県1/2 ・補助対象経費 ドローン導入費 ・導入予定台数 ドローン1台	合 計			1,816	
区 分	事業内容	実施主体	予算額	備考																								
牛群管理システム導入	鳥取放牧場の預託牛の健康状態や発情兆候の常時監視及び異常・兆候を通知する牛群管理システムの導入経費	公益財団法人鳥取県畜産振興協会	1,716	・補助率 県1/2 ・補助対象経費 牛群管理システム(センサー及び中継器)導入費 ・導入予定台数 センサー100台 中継器5台																								
牧場管理機器導入	鳥取放牧場における牧草地・牧場施設の管理及び放牧牛の監視・捜索を安全に行うために必要なドローンの導入経費		100	・補助率 県1/2 ・補助対象経費 ドローン導入費 ・導入予定台数 ドローン1台																								
合 計			1,816																									

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(新)公共育成牧場施設維持管理業務	6,076	0	6,076		(6,000) 6,000		76	県費負担 6,076				
トータルコスト	6,863千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]											
主な業務内容	関係団体との連絡調整											
工程表の政策目標(指標)	-											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県営牧場の老朽化した設備の修繕等を行う。なお、工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である(公財)鳥取県畜産振興協会に委託して実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="220 831 1082 927"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事委託費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取放牧場 1号道路復旧工事</td> <td>6,076</td> </tr> </tbody> </table>									工事名	工事委託費(千円)	鳥取放牧場 1号道路復旧工事	6,076
工事名	工事委託費(千円)											
鳥取放牧場 1号道路復旧工事	6,076											

(注)起債欄の( )書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の( )書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】酪農用非常電源 緊急整備事業	0	39,084	△39,084					
トータルコスト	0千円（前年度 43,053千円）[正職員:0人]							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b> 酪農において自然災害等で停電すると、搾乳できなかつたり機器の洗浄ができず生乳を廃棄せざるを得ないことから、大きな損害を生じる。このため、災害時の備えとして非常用発電機の運転に必要な配電盤等関連装置導入を支援する。 あわせて、生乳受入先の乳業工場での非常用発電機整備に対し、支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 当初の目的を達成したため、廃止する。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】環境に配慮した畜産推進事業	0	2,616	△2,616					
トータルコスト	0千円（前年度 4,204千円）[正職員:0人]							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  家畜敷料の代替資材として期待される、炭化鶏糞の脱臭・衛生害虫抑制効果の検証、および廃石膏ボード剥離紙としての効果検証を行い、リサイクルを進め、環境に配慮した畜産の推進を図るため、製造装置の導入経費および検証農場への運搬費に対して支援する。  なお炭化鶏糞を製造する養鶏場（米久おいしい鶏）と、効果検証へ協力いただける畜産農家、および効果検証機関（畜産試験場、園芸試験場）が集中し検証実施に適していること、また琴浦町は畜舎からの臭気等への環境対策として本事業への助成を行うことから、炭化鶏糞効果検証は琴浦町をモデル地区として官民一体となって実施し、もって県下全域への利用拡大を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  令和元年度で事業が完了したため、廃止する。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 獣医師確保対策事業	1,042	0	1,042				1,042	
トータルコスト	4,190千円（前年度 0千円）[正職員:0.4人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県の公務員獣医師(家畜防疫員)等を確保するために、獣医系大学生、転職を希望する社会人獣医師へ募集情報を提供し、就職希望者からの情報も一元化する獣医師に特化した就職紹介窓口「鳥取県獣医師ハローワーク」を開設し、問い合わせのあった就職希望者に対してきめ細やかな対応をし、県内の公務員獣医師(家畜防疫員)等の確保に努めることを目的とする。

2 主な事業内容

「鳥取県獣医師ハローワーク」の開設

ア 問い合わせ対応

- ・就職希望者からの問い合わせ対応
- ・【新規】県内産業動物獣医師雇用情報の収集・提供

イ 募集情報の提供

- ・【新規】就職情報サイト、専門誌への広告掲載
- ・獣医系大学等への募集情報の提供（ふるさと定住機構と協力）
- ・各獣医系大学が行う就職説明会への参加
- ・高校生、予備校生へ奨励金制度情報提供、制度説明

ウ 鳥取県の魅力アピール

- ・高校生向けインターンシップ（職場体験）
- ・【新規】社会人向けインターンシップ（職場体験）
- ・【新規】Iターン者向けの住居等の紹介（ふるさと定住機構と協力）

区分	要求内容	予算額	補助率
社会人獣医師インターンシップ助成	獣医師免許を有する者を対象とした県公務員獣医師業務体験参加者への旅費、保険等の支援	442	県10/10
募集情報提供	就職情報掲載サイト、専門誌への広告委託料	600	
計			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜保健衛生所管理運営費	30,090	債務負担行為 5 72,310	債務負担行為 △5 △42,220			(手数料等) 7,966	22,124	
トータルコスト	91,361千円（前年度 59,595千円）〔正職員:2.4人〕							
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受理、財産管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b> 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備等管理運営等に必要な経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 施設設備等の管理委託、検査機器、防疫資材の整備等</p>								



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生総合対策事業	36,170	40,136	△3,966	20,021		(手数料等) 92	16,057	
トータルコスト	267,354千円 (前年度 259,225千円) [正職員:28.1人、非常勤職員:3.6人]							
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防等対策、畜産農家を対象とした検査・指導、動物用医薬品に係る指導、補助金交付事務、法人に対する助言・指導等							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病棟を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</li> <li>安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品の適正使用について指導等を行う。</li> </ul>								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">(単位:千円)</span>								
	細事業名	内 容			予算額	負担区分		
1	家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病予防対策</li> <li>伝染性疾病の発生予察のための検査</li> <li>家畜病性鑑定機能向上対策</li> <li>家畜伝染病の診断に必要な検査薬等の購入、高度な診断技術の習得のための研修</li> </ul>			20,284	国 1/2 国 10/10 県 1/2		
2	家畜防疫事業基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ウイルス性下痢(BVD)感染症により淘汰が必要な牛について、その評価額の一部を助成</li> </ul>			1,305	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3		
3	自衛防疫強化総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援することを目的とし、事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構に対して必要な経費を助成</li> </ul>			2,831	県 定額		
4	家畜衛生対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>BSE及び豚熱の検査体制強化の推進</li> <li>家畜衛生関連情報整備対策</li> <li>診断予防技術向上対策</li> <li>動物用医薬品危機管理対策</li> <li>地域衛生管理対策</li> <li>関連機器の整備</li> </ul>			11,750	国 1/2 県 1/2		
合 計					36,170			

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	45,245	38,136	7,109	19,693			25,552	
トータルコスト	65,707千円（前年度 58,775千円）[正職員:2.6人]							
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>昨年9月に岐阜県、愛知県で発生したCSF(豚熱)は、合計8県へと拡大し、野生イノシシについても12県で感染確認されている(令和2年1月現在)。国が設定した推奨地域において飼育豚へのワクチン接種も実施され、野生イノシシのまん延防止のため経口ワクチンの散布を行っているところであるが、国内での拡がり、県内へのCSFが侵入する脅威は依然変わらない。</p> <p>現状を踏まえ、野生イノシシでの感染を早くモニタリングし、迅速対応を図る体制を構築する。その一方で、万が一発生した場合を想定した防疫演習の実施や一刻も早い封じ込めに必要な防疫資材(電殺機)を備蓄する。</p> <p>その他、CSF、ASF(アフリカ豚熱)、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。</p> <p>※CSF:Classical swine fever 豚熱の呼称  ※ASF:African swine fever アフリカ豚熱の呼称</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
	細事業名	内 容						予算額
1	(新規) 防疫対応力向上 (防疫演習の実施)	CSF発生を想定し、実践に即した防疫演習を行うために必要な経費。 【概要】 9月頃に中西部において、発生通報から防疫措置終了までの机上演習に加え、集合場所の設定から模擬豚による殺処分、実際に埋却溝を作成した実地演習を行い、防疫対応力向上を図る。						1,000
2	(新規) 防疫対応力向上 (野生イノシシの血液採材委託)	野生イノシシのCSF感染状況を把握するために、捕獲野生イノシシの血液採材に係る委託費。約200頭分(19市町村×10頭程度)について、県下各地区から幅広に行い、農場への迅速な侵入防止対応を図る。 【委託先】 一般社団法人鳥取県猟友会						274
3	(新規) 防疫対応力向上 (防疫備蓄資材の配備)	CSFが発生した場合に、迅速に防疫措置するため必要な防疫備蓄資材(電殺機)を配備する。 【考え方】 本県大型農場でのCSF発生を想定した場合、迅速な殺処分のためには3台以上の追加が必要(現状5台保有)との指摘を国から受けている。						5,940
4	特定家畜伝染病セーフティーネット事業	CSF・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償。						16,757
5	迅速防疫体制整備	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費。						15,690
6	防疫対応力向上	● CSF・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒に係る委託料等。 ● CSF・高病原性鳥インフルエンザの発生に備え初動で必要な炭酸ガス供給体制を構築する経費。						5,584
合 計							45,245	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場認証普及推進事業	1,742	1,712	30	693			1,049	
トータルコスト	7,251千円（前年度 7,269千円）[正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支援策検討、指導員養成のための講習会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>農場HACCP(※1)推進事業(H26～28)、農場認証普及推進事業(平成29～令和元年)により、生産工程管理による食の安全の推進、令和2年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準であるGAP(※2)についても取組農場が見られる等、一定の成果が得られた。</p> <p>今後は、GAP等取組の波及効果を踏まえ、新たな新規取組農場の掘り起こしを図り、継続して農場認証の普及を推進し、農家所得と畜産物安全性の信頼向上を図る。</p> <p>(※1)農場HACCP(Hazard Analysis Critical Control Point) 生産される畜産物の安全性を向上させるため、危害要因の分析・評価を行い、個々の農場の状況に応じた衛生プログラムや必須管理点を決め、適切な飼養衛生管理を行う取組をいう。</p> <p>(※2)GAP(Good Agricultural Practice) 農場において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。</p>								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	事業内容			予算額	負担区分			
調査研究	HACCP、GAPの認証等について、県としての支援等を検討するための経費			278	県費			
生産者への啓発	研修会(初心者向け)の開催経費			78	県費			
取組農場指導体制強化	(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。			216	国1/2 県1/2			
	(2)取組農場支援者の技能向上 定期的な推進会議により、情報交換及び専門講師指導のもとで技能向上を図る。			600	国1/2 県1/2			
申請に係る経費補助	農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助			570	国1/2 県1/2			
合 計				1,742				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取家畜保健衛生所家畜焼却施設整備事業	0	104,237	△104,237					
トータルコスト	0千円（前年度 105,031千円）[正職員:0人]							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  老朽化した鳥取家畜保健衛生所の家畜焼却施設について、国事業及び起債を利用して更新し、家畜焼却施設としての機能向上を図るとともに、今後、家畜保健衛生所で実施する予定の牛海綿状脳症用検体材料にも対応した施設としての充実を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  令和元年度で事業が完了したため、廃止する。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】豚コレラ防護柵対策緊急支援事業	0	3,480	△3,480					
トータルコスト	0千円（前年度 3,480千円）[正職員:0人]							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>  豚コレラが岐阜県、愛知県で頻発しており、本県では人、飼料、車両等の出入りでの感染防止のため各農場の出入口における消毒等、衛生対策の徹底徹底を行っている。  一方、野生イノシシを媒介した感染事例も疑われていることを目的として、事業主体が実施する防護柵（ワイヤーメッシュ、支柱）の購入に対する助成を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>  令和元年度に緊急的に実施した防護柵設置事業が完了したため、廃止する。</p>								

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																										
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源																																											
試験研究費	164,276	144,554	19,722	7,021		103,090	54,165																																											
トータルコスト	345,765千円（前年度 309,665千円）〔正職員:20.9人、非常勤職員:6.1人〕																																																	
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究																																																	
工程表の政策目標(指標)	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、乳牛の繁殖性向上技術の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援																																																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業 … ※印の事業】																																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">試験研究課題名</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取和牛ブランド向上試験 ※</td> <td style="text-align: right;">7,315</td> <td style="text-align: right;">34,122</td> </tr> <tr> <td>高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立</td> <td style="text-align: right;">3,803</td> <td style="text-align: right;">21,216</td> </tr> <tr> <td>体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※</td> <td style="text-align: right;">3,975</td> <td style="text-align: right;">17,354</td> </tr> <tr> <td>高能力受精卵増産委託事業</td> <td style="text-align: right;">10,521</td> <td style="text-align: right;">11,308</td> </tr> <tr> <td>優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※</td> <td style="text-align: right;">22,367</td> <td style="text-align: right;">33,812</td> </tr> <tr> <td>鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※</td> <td style="text-align: right;">14,081</td> <td style="text-align: right;">25,526</td> </tr> <tr> <td>和牛産肉能力検定試験</td> <td style="text-align: right;">45,582</td> <td style="text-align: right;">64,470</td> </tr> <tr> <td>牛の精液供給事業 【別途再掲】</td> <td style="text-align: right;">16,849</td> <td style="text-align: right;">51,904</td> </tr> <tr> <td>粗飼料生産利用向上事業</td> <td style="text-align: right;">11,927</td> <td style="text-align: right;">31,570</td> </tr> <tr> <td>県産牛乳のおいしさ評価試験</td> <td style="text-align: right;">24,650</td> <td style="text-align: right;">50,490</td> </tr> <tr> <td>(新)鳥取県有種雄牛精液事務委託事業</td> <td style="text-align: right;">3,206</td> <td style="text-align: right;">3,993</td> </tr> <tr> <td>(終)乳牛の繁殖性向上実証実験</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計11課題(終了1課題)</td> <td style="text-align: right;">164,276</td> <td style="text-align: right;">345,765</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	トータルコスト	鳥取和牛ブランド向上試験 ※	7,315	34,122	高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,803	21,216	体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※	3,975	17,354	高能力受精卵増産委託事業	10,521	11,308	優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	22,367	33,812	鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※	14,081	25,526	和牛産肉能力検定試験	45,582	64,470	牛の精液供給事業 【別途再掲】	16,849	51,904	粗飼料生産利用向上事業	11,927	31,570	県産牛乳のおいしさ評価試験	24,650	50,490	(新)鳥取県有種雄牛精液事務委託事業	3,206	3,993	(終)乳牛の繁殖性向上実証実験	-	-	合計11課題(終了1課題)	164,276	345,765
試験研究課題名	予算額	トータルコスト																																																
鳥取和牛ブランド向上試験 ※	7,315	34,122																																																
高能力種雄牛産子の子牛育成技術の確立	3,803	21,216																																																
体外受精卵技術を活用した和牛増頭と育種改良技術の確立 ※	3,975	17,354																																																
高能力受精卵増産委託事業	10,521	11,308																																																
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造 ※	22,367	33,812																																																
鳥取和牛肉うまみ開発試験 【別途再掲】 ※	14,081	25,526																																																
和牛産肉能力検定試験	45,582	64,470																																																
牛の精液供給事業 【別途再掲】	16,849	51,904																																																
粗飼料生産利用向上事業	11,927	31,570																																																
県産牛乳のおいしさ評価試験	24,650	50,490																																																
(新)鳥取県有種雄牛精液事務委託事業	3,206	3,993																																																
(終)乳牛の繁殖性向上実証実験	-	-																																																
合計11課題(終了1課題)	164,276	345,765																																																

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛うまみ開発試験	(14,081)	(9,369)	(4,712)	(1,217)		(諸収入) (5,100)	(7,764)	
トータルコスト	(25,526千円 (前年度 18,101千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、鳥取和牛肉の「うまみ」に係る成分を調査し、新たなブランド化の創出や鳥取和牛の育種・改良手法の開発につなげる。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 和牛肉の「うまみ」に関わる成分の探索</p> <p>(2) 「うまみ」成分に影響を及ぼす項目の調査 (遺伝など)</p> <p>(3) 「うまみ」成分のある鳥取和牛への育種改良手法の開発</p>								
牛の精液供給事業	(16,849)	(8,838)	(8,011)			(基金繰入金等) (8,605)	(8,244)	
トータルコスト	(51,904千円 (前年度 41,384千円) [正職員:4.1人、非常勤職員:1.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液 (以下「凍結精液」という。) を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金財源に充当する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取</p> <p>(2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給</p> <p>(3) 「百合白清2」「百合福久」「平白鵬」の凍結精液の県外販売 (収入は和牛振興戦略基金に積立)</p>								
畜産試験場管理運営費	15,904	23,516	△7,612			(財産収入) 13,069	2,835	
トータルコスト	39,450千円 (前年度 39,392千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:2.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				畜産試験場の管理運営に要する経費である。				

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																																										
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源																																											
試験研究費	36,875	32,510	4,365			12,044	24,831																																											
トータルコスト	132,599千円（前年度 115,065千円）〔正職員:9.4人、非常勤職員:7.8人〕																																																	
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、畜産環境改善に係る試験研究																																																	
工程表の政策目標(指標)	大山ルビーの肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術、種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産業の推進																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究に要する経費である。</p>																																																		
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">試 験 研 究 課 題 名</th> <th style="width:20%;">予算額</th> <th style="width:20%;">トータルコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>(新) 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】</b></td> </tr> <tr> <td>    (1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良</td> <td style="text-align: right;">17,707</td> <td rowspan="3" style="text-align: right; vertical-align: middle;">79,512</td> </tr> <tr> <td>    (2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究</td> <td style="text-align: right;">8,515</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">        小計 2課題</td> <td style="text-align: right;">26,222</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>畜産環境保全技術の開発試験</b></td> </tr> <tr> <td>    (1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発</td> <td style="text-align: right;">2,377</td> <td rowspan="3" style="text-align: right; vertical-align: middle;">14,024</td> </tr> <tr> <td>    (2) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">        小計 2課題</td> <td style="text-align: right;">3,006</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>鳥取地どりピヨの改良試験</b></td> </tr> <tr> <td>    (1) 「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験</td> <td style="text-align: right;">7,046</td> <td rowspan="3" style="text-align: right; vertical-align: middle;">39,063</td> </tr> <tr> <td>    (2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">        小計 2課題</td> <td style="text-align: right;">7,647</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><b>(終) 豚の改良等に関する研究</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>合計 6課題</b></td> <td style="text-align: right;"><b>36,875</b></td> <td style="text-align: right;"><b>132,599</b></td> </tr> </tbody> </table>									試 験 研 究 課 題 名	予算額	トータルコスト	<b>(新) 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】</b>			(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	17,707	79,512	(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	8,515	小計 2課題	26,222	<b>畜産環境保全技術の開発試験</b>			(1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	2,377	14,024	(2) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発	629	小計 2課題	3,006	<b>鳥取地どりピヨの改良試験</b>			(1) 「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験	7,046	39,063	(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	601	小計 2課題	7,647	<b>(終) 豚の改良等に関する研究</b>				-	-	<b>合計 6課題</b>	<b>36,875</b>	<b>132,599</b>
試 験 研 究 課 題 名	予算額	トータルコスト																																																
<b>(新) 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】</b>																																																		
(1) ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	17,707	79,512																																																
(2) 大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	8,515																																																	
小計 2課題	26,222																																																	
<b>畜産環境保全技術の開発試験</b>																																																		
(1) コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	2,377	14,024																																																
(2) 畜産排水の窒素低減処理技術の開発	629																																																	
小計 2課題	3,006																																																	
<b>鳥取地どりピヨの改良試験</b>																																																		
(1) 「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良試験	7,046	39,063																																																
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	601																																																	
小計 2課題	7,647																																																	
<b>(終) 豚の改良等に関する研究</b>																																																		
	-	-																																																
<b>合計 6課題</b>	<b>36,875</b>	<b>132,599</b>																																																



中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	(26,222)	(0)	(26,222)			(財産収入等) (10,632)	(15,590)													
トータルコスト	(79,512千円(前年度 0千円) [正職員:5.0人、非常勤職員:5.0人])																			
主な業務内容	鳥取産オリジナル豚(大山ルビー)のブランド向上のための育種改良																			
工程表の政策目標(指標)	本県の特徴である多様な農林水産物の生産に対応した生産基盤の整備を促進																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県独自のブランド豚「大山ルビー」の品質を向上させるための育種改良、美味しさを更に高めるための各種試験・研究を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良</td> <td>・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。</td> <td>17,707</td> </tr> <tr> <td>大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究</td> <td>・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。</td> <td>8,515</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>26,222</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。	17,707	大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。	8,515	合計		26,222
細事業名	内容	予算額																		
ゲノム育種価を活用した大山ルビーの育種改良	・発育、肉質等の生産成績とDNAの分析結果からゲノム育種価を算出し、系統豚「大山赤ぶた」等の育種改良に活用する。 ・県外から優秀なパークシャー種精液を導入し、新たなパークシャー系統を作出する。	17,707																		
大山ルビーの新たな旨み成分に関する研究	・大山ルビーの新たな旨み成分を探索するため、アミノ酸等理化学分析値と官能評価との関連を調査する。 ・新たな旨み成分の遺伝率、遺伝相関等を調査する。 ・旨み成分を向上させる飼養管理技術を開発するため、場内肥育試験を実施する。	8,515																		
合計		26,222																		
中小家畜試験場管理運営費	30,981	35,072	△4,091		(14,000) 14,000	(財産収入) 2,067	14,914	県費負担 28,914												
トータルコスト	52,297千円(前年度 50,948千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:2.0人]																			
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に係る関係機関との連絡調整業務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 中小家畜試験場の管理運営及び施設整備に要する経費である。</p> <p><b>2 事業内容の説明</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理委託料等</td> <td>16,306</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>第1分娩豚舎屋根改修工事</td> <td>14,675</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>30,981</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	管理運営費	庁舎管理委託料等	16,306	施設整備費	第1分娩豚舎屋根改修工事	14,675	合計		30,981
区分	事業内容	予算額																		
管理運営費	庁舎管理委託料等	16,306																		
施設整備費	第1分娩豚舎屋根改修工事	14,675																		
合計		30,981																		

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

## V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

### 1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

### 2 令和元年度（令和2年度）に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

#### （1）畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉豚生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、養豚経営の安定を図る。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用子牛生産者補給金制度	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	（公社）鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）	標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。	酪農・経済担当	（公社）鳥取県畜産推進機構

#### （2）その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他  ②（一社）中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	（一財）畜産環境整備機構

畜産特別支援資金融通事業	負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
家畜防疫互助基金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて強い伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行う。	衛生環境担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
肉用牛経営安定対策補完事業	肉用牛生産基盤の強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭、遺伝的多様性の確保、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパーの取組を支援。	肉用牛担当	(公社) 鳥取県畜産推進機構
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)	酪農家が労働負担軽減、省力化を図るために飼養管理機械導入と一体的な施設の整備に対する支援を行う。	酪農・経済担当	(公社) 中央畜産会
国産畜産物安心確保等支援事業	(1)家畜個体識別システム定着化事業 ・家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援。 (2)緊急時生産流通体制支援事業 ①緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業 ・高病原性鳥インフルエンザ等や自然災害の発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組及び小規模食鳥処理場における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の導入等を支援する。 ②緊急時食肉安全性等情報提供事業 ・口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報の収集及び消費者への普及を支援する。 (3)海外流行疾病侵入時対応強化事業 ・海外の流行疾病が国内へ侵入した場合に、必要な動物用医薬品を迅速に開発・供給できる体制を整備するため、海外の流行疾病に対する我が国の動物用医薬品の有効性等に関する情報を収集・提供するとともに、動物用医薬品の原材料供給国関係者とのネットワーク構築等を支援する。	衛生環境担当	(1) (公社) 鳥取県畜産推進機構  (2) ① (一社) 日本食鳥協会  ② (公財) 日本食肉消費総合センター  (3) (公社) 日本動物用医薬品協会
畜産副産物適正処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残渣処理の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担当	(一社) 日本畜産副産物協会

## VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

### 1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

### 2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進等。

### 3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

令和元年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	5,091千円	

## VII 畜産関係のリース事業

### 1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等</li> <li>2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等</li> <li>3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等</li> <li>4. 6次産業化に必要な製造施設等</li> <li>5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）</li> </ol>
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本)  <math>(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}</math></p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <math>\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}</math></li> <li>2. 中古機械等については基準料率</li> </ol> <p>◇消費税相当額  <math>\text{基本貸付料} \times 10\%</math></p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山乳業農業協同組合</li> <li>・ 全農鳥取県本部</li> <li>・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会</li> <li>・ 各農業協同組合</li> <li>・ 鳥取県</li> </ul>
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 草地造成用機械施設 2. 自給飼料生産利用機械施設 3. 生乳生産合理化施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵又は生乳処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) $\{ (取得価額 - 取得価額) \times 10\% \} \div \text{リース期間(年)}$ ◇消費税相当額 基本貸付料 $\times 10\%$
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山乳業農業協同組合</li> <li>・各農業協同組合</li> <li>・鳥取県畜産農業協同組合</li> <li>・(公社)鳥取県畜産推進機構</li> <li>・鳥取県</li> </ul>
備考	

## 2 各リース事業の内容

### (1) 畜産整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

#### ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ぼつ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンバイン、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン
作業用機械	ハンクリナー、ピットクリナー、スリッパ、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調製用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールバレー、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調製用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置、餌寄せロボット
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンバイン、トレーラー、ファームワゴン、ホイストラック、ダンプカー、軽自動車、フォークリフト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カフチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置（搾乳ロボット）、哺乳ロボット、パルケラー、牛床マット、スチン、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、細霧装置、秤量機、発情発見機、分娩監視装置、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、検卵・洗卵装置、エコフィード給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル
家畜・卵運搬用機械	トラック
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

## イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

## ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

## エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

## オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.1)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。



## (2) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

### ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、ロータリーパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器、体細胞測定装置等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、無停電電源装置、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、牛床マット、自動給餌機、滅菌機、スタンション、パスタライザー、畜舎カーテン等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、豚舎柵、鶏舎ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤、体重計計測装置等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設	鶏卵又は生乳の処理、加工、流通の合理化を図るための、鶏卵選機、汚卵洗浄機、割卵機、アイスクリーム製造機等
(コ) 特認機械施設	上記に示したもの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

### イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者とな

ることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・ 地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 都道府県土地改良事業団体連合会
- ・ 特認借受者

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
- ・ 畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
- ・ 特認借受者

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業共済組合等又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認事業協同組合等

- ・特認借受者

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ケ) 鶏卵又は生乳処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％

◇消費税相当額＝基本貸付料×10%

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料、信用保険料の負担がある。（信用保険の加入は任意）

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額（＝取得価額×10%×1.1）を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

## Ⅷ 令和2年度畜産関係融資制度

### 1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係			施設・農機具				生活環境改善			担い手育成			災害			
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成	農産物の処理加工施設建築	施設・機械の賃借料	家畜の購入育成	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●		
		その他の担い手	●	●	●	●	●		●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●	●					●	●			
		その他の担い手		●	●	●	●	●	●					●	●			
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●			●			●	●			
関係資金	農業経営負担軽減支援資金															●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)		●					●	●				●					
株式会社 金融公社 日本政策	農業基盤整備資金			●							●							
	振興山村・過疎地域経営改善資金				●	●	●		●		●			●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者																●
		その他の担い手																●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●											
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●	●									

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

[留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

## 2 資金の概要

### 【担い手向資金(経営改善関係資金)】

令和2年8月20日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.16%～0.30%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円	認定農業者 100
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3～7年		
公庫資金	農業改良資金	<p>①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入</p> <p>等をする場合に、次のものが対象</p> <p>①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費</p>	無利子	12年以内	<p>3年 ただし、次に該当する場合は5年以内</p> <p>①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)</p>	<p>農業者 5,000万円</p> <p>法人又は団体 1億5,000万円</p>	<p>認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100</p> <p>その他 80</p>
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	<p>①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金</p>	0.16%～0.30%	25年以内	10年	<p>個人 3億円 (特認6億円)</p> <p>法人 10億円 (特認20億円)</p>	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	<p>①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理</p>	0.30%	25年以内	3～5年	<p>個人 1億5千万円</p> <p>法人又は団体 5億円</p>	<p>前向き 80</p> <p>負債 100 (限度額有)</p>

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.30%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	100

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.45% 団体営0.30% <非補助> 0.30% <災害復旧> 0.25%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.45% 共同1.45% <非補助> 0.30%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.16%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.30%	15～20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	17年以内	5年	3,700万円	100

### 3 畜産特別資金一覧表

令和2年8月20日現在

資 金 名		大家畜・養豚特別支援資金	
資 金 の 目 的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対 象 家 畜		肉用牛、乳用牛	豚
事 業 内 容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。  2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。  3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。	
金利	基準金利	1.60%	1.60%
	利子補給率 (国)	一般	1.05%
		特認	1.05%
	末端金利	一般	0.30%
特認		0.30%	
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】



4 家畜疾病経営維持資金一覧表

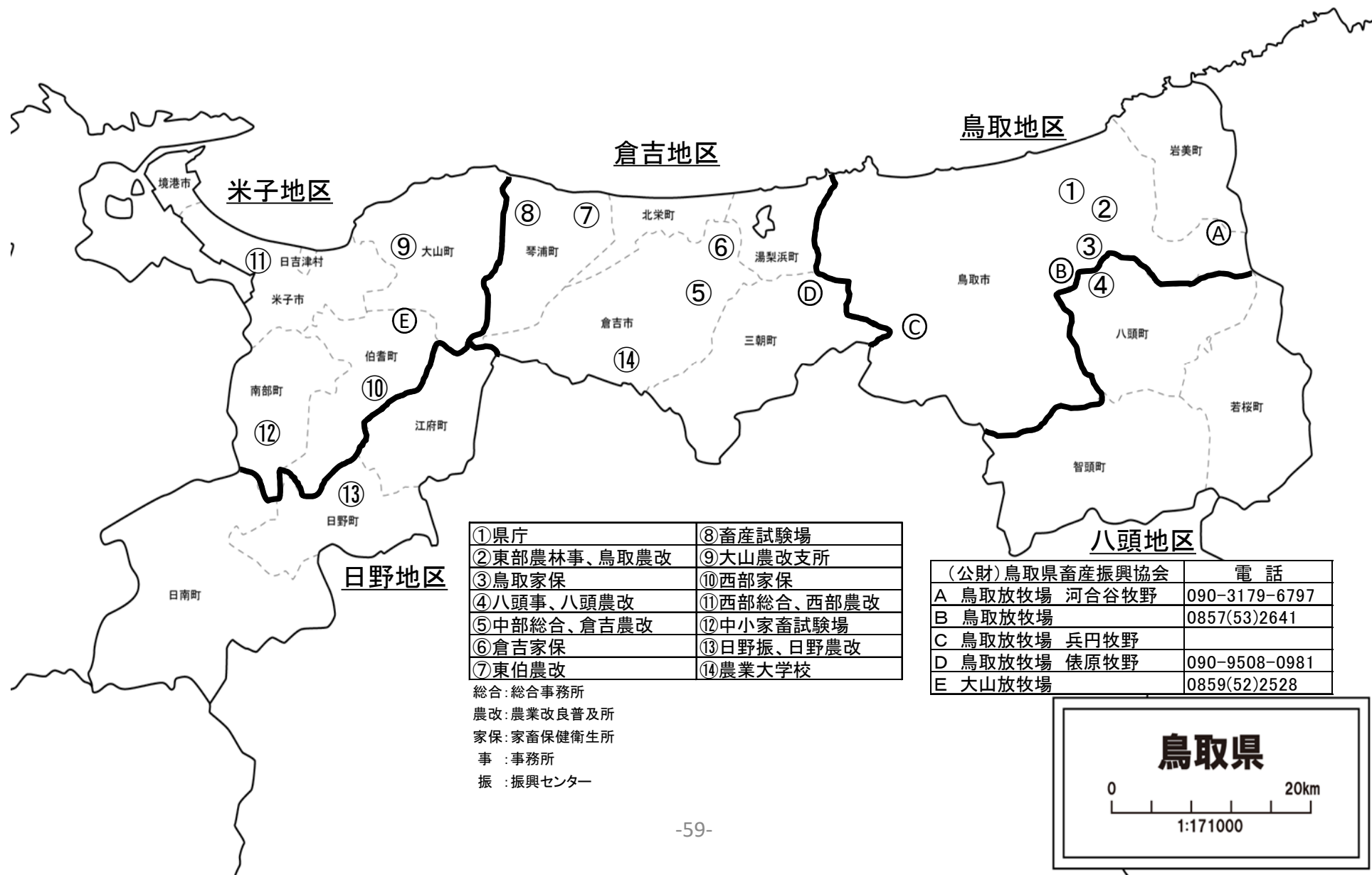
令和2年6月20日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)(※)	<p>家きん:国内における高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあっては直近)の販売に係る1kg当たり換算額(以下「1kg当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(肉用鶏にあっては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1kg当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1kg当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、1kg当たり平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>豚:国内における牛疫、口蹄疫、CSF又はASFの発生に伴う豚肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>牛:国内における牛疫、牛肺疫、口蹄疫又はTSEの発生に伴う乳製品又は牛肉の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は直近)の販売に係る1頭当たり換算額(以下「1頭当たり平均販売単価」という。)が原則として、前年から過去5年間の同月(直近1ヶ月間に出荷がなかった場合は同時期)の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p> <p>2 本疾病の発生月が直近1ヶ月までの1頭当たり平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の1頭当たり平均販売単価の平均と比較して、おおむね2割以上低下していること。</p>
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円	<p>乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円</p>	
貸付利率	0.750%		0.750%
償還期限	7年(うち据置期間3年)以内		
低利融通仕組	融資機関に対し0.75%の利子を補給		融資機関に0.606%の利子を補給
貸付期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで		
事業実施主体	(公社)中央畜産会		

(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

## Ⅸ 令和2年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において対象事業者に対し、その事業者の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金等を交付する。加えて集送乳が確実に行えるよう、対象事業者に対して集送乳調整金を交付する。	(生産者補給金単価)8.31円/kg (集送乳調整金単価)2.54円/kg (限度総数量)345万トン		対象事業者	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱 (平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)183円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法 (昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 541千円/頭 (合理化目標価格) 429千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100%  合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100%  合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	(消費税込)
				(保証基準価格) 498千円/頭 (合理化目標価格) 395千円/頭				
				(保証基準価格) 320千円/頭 (合理化目標価格) 253千円/頭				
				(保証基準価格) 164千円/頭 (合理化目標価格) 110千円/頭				
				(保証基準価格) 274千円/頭 (合理化目標価格) 216千円/頭				
肉用牛肥育	畜産経営の安定に関する法律 (昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格(ブロックごと)・標準的生産費(各県ごと)を算定	90%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
				独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に標準的販売価格・標準的生産費(全国平均)を算定	90%		農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	
養豚			肥育豚1頭当たりの標準的販売価格(全国平均)が、標準的生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の9割を補てんする。					



①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

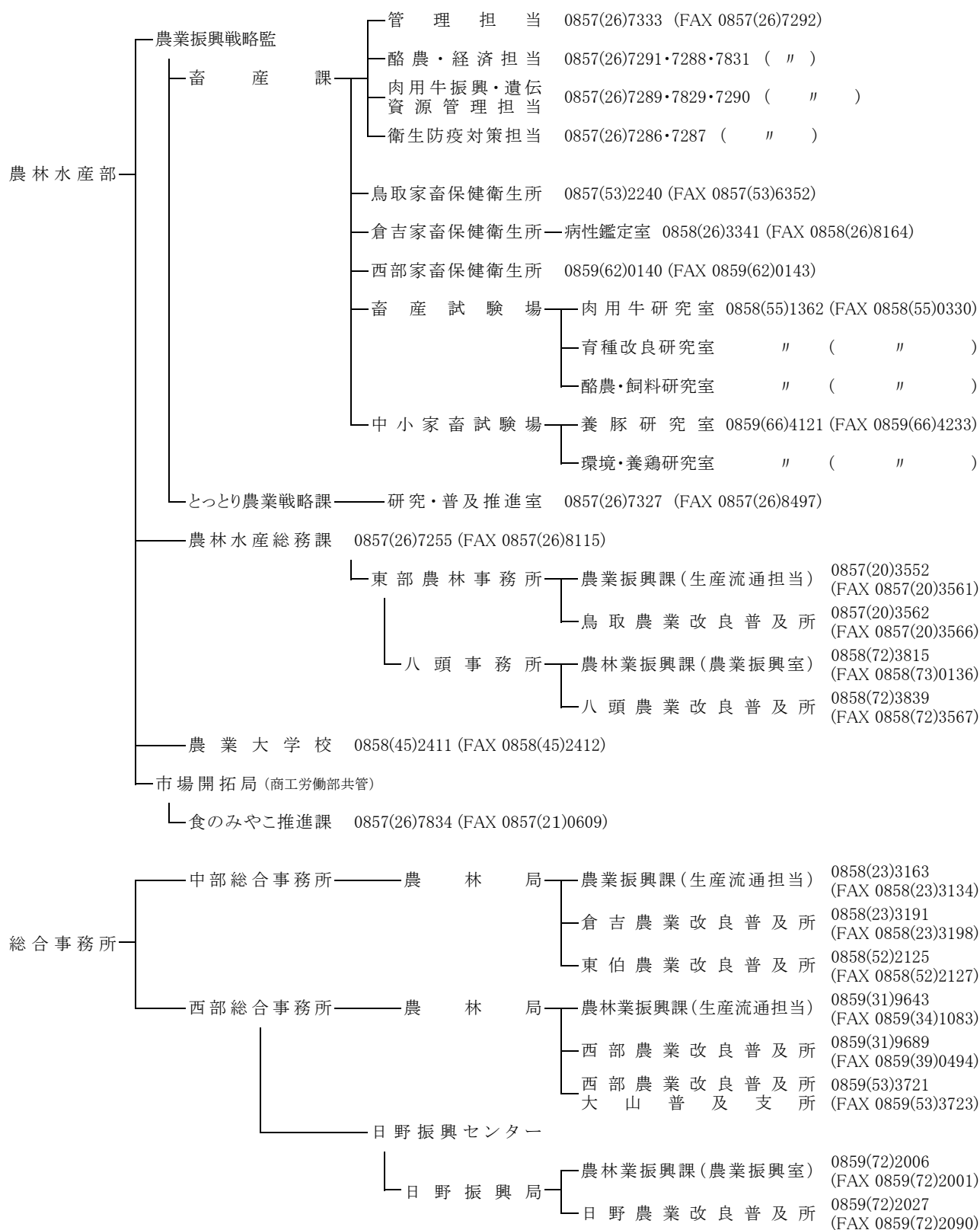
総合：総合事務所  
 農改：農業改良普及所  
 家保：家畜保健衛生所  
 事：事務所  
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A 鳥取放牧場	河合谷牧野	090-3179-6797
B 鳥取放牧場		0857(53)2641
C 鳥取放牧場	兵円牧野	
D 鳥取放牧場	俵原牧野	090-9508-0981
E 大山放牧場		0859(52)2528



## X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

### 1 畜産関係行政機構図



## 2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 亀田 進一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 伊藤 友昭	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 石田 茂	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 榎本 武利	〒689-2202 東伯郡北栄町東園271番地 TEL(0858)37-5631
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 岡田 康文	〒683-0222 西伯郡南部町市山842 TEL(0859)64-2861
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 岡本 大助	〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野499-2 株式会社 鹿野地鶏内 TEL(0857)84-2929
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 國岡 恒雄	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 尾崎 博章	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 木嶋 泰洋	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	全日本ホルスタイン共進会対策委員会	委員長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2221
任意団体	第12回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会	会長 栗原 隆政	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)22-4953
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 山本 良春	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
任意団体	鳥取県養豚生産者協議会	会長 柿本 修一	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2756
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 谷本 寛幸	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781～3784

# 参 考 資 料

## 1. 農業概要

### (1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,524 <sup>ha</sup>	4,397,000 <sup>ha</sup>	11.9%
鳥 取 県	350,714 <sup>ha</sup>	34,300 <sup>ha</sup>	9.8%

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和元年全国都道府県市町村別面積調」  
(令和元年10月1日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省「令和元年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積(田畑計)が占める割合(%)である。

### (2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農業戸数	H27	17,846 戸	121,572 戸	1,329,591 戸	14.7	1.3
専業農家数	H27	4,656 戸	38,821 戸	442,805 戸	12.0	1.1
農業就業人口	H27	26,126 人	165,651 人	2,096,662 人	15.8	1.2
耕地面積	R1	34,300 ha	235,900 ha	4,397,000 ha	14.5	0.8
耕地率	R1	9.8 %	7.4 %	11.8 %	—	—

資料：農林水産省「2016年農林業センサス」「令和元年耕地及び作付面積統計」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成30年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	145 <small>億円</small>	99.3%	1,160 <small>億円</small>	17,513 <small>億円</small>	12.5	0.8
	野 菜	211	92.5	916	23,212	23.0	0.9
	果 実	70	94.6	560	8,406	12.5	0.8
	畜 産	277	100.7	1,736	32,589	16.0	0.8
	そ の 他	40	118.9	225	9,563	17.8	0.4
	合 計	743	97.1	4,597	91,283	16.2	0.8
	米の割合	19.5%	-	25.2%	19.2%	-	-
	野菜の割合	28.4	-	19.9	25.4	-	-
	果実の割合	9.4	-	12.2	9.2	-	-
	畜産の割合	37.3	-	37.8	35.7	-	-

資料：農林水産省「平成30年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

注：\*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率



(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区分	鳥取県	中国	鳥取県	割合	全国	割合		
			の順位	(%)		(%)		
飼養頭羽数 31	乳用牛(頭)	8,540	45,430	4	18.8	1,332,000	0.6	
	肉用牛(頭)	18,700	119,500	4	15.6	2,503,000	0.7	
	豚(頭)	66,500	280,300	2	23.7	9,156,000	0.7	
	採卵鶏(千羽)	575	23,340	5	2.5	184,917	0.3	
生産量 30	生乳(トン)	57,121	288,914	3	19.8	7,289,227	0.8	
	肉牛(頭)	5,969	38,437	3	15.5	1,056,246	0.6	
		和牛	1,844	10,333	4	17.8	452,961	0.4
		乳牛	3,353	17,072	3	19.6	338,653	1.0
		その他	772	11,032	-	-	264,632	-
	肉豚(頭)	81,676	299,798	2	27.2	16,430,088	0.5	
	鶏卵(トン)	9,569	309,738	5	3.1	2,627,764	0.4	
	ブロイラー(千羽)	-	-	-	-	-	-	

資料：農林水産省「平成31年・平成30年畜産統計」「平成30年牛乳乳製品統計」

「平成30年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）（食鳥流通統計調査）」

注：飼養頭羽数については、平成31年2月1日現在のもの。

※豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数で、平成31年2月1日現在のもの。  
平成30年ブロイラー生産量は、平成27年に畜産流通統計調査の変更があったため、算出していない。そのため、「-」とした。

(5) 市町村別飼養頭羽数 (H31.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	119	9,492	312	19,307	20	65,461	81	3,965,956
鳥取市	8	1,157	22	2,209	2	x	6	402,743
岩美町	1	x	2	x			1	x
八頭町	3	190	15	1,271			1	x
若桜町			4	212	2	x		
智頭町			9	340			2	x
倉吉市	11	768	45	1,474	2	x	1	x
湯梨浜町							3	132,250
三朝町	3	138	8	1,492				
北栄町	5	516	19	2,249	2	x	3	127,293
琴浦町	36	3,356	53	5,833	8	10,479	25	1,692,038
米子市	2	x	6	156			9	555,070
境港市							1	x
大山町	35	2,596	44	1,445	3	41,144	22	477,589
日吉津村			1	x				
伯耆町	6	105	32	1,032			2	x
南部町	2	x	9	256				
江府町	3	176	12	51				
日野町	1	x	15	73				
日南町	3	68	16	212	1	x	5	321,285

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円  
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
	28	7,640	4,940	1,370	2,360	770	30	410	-	2,700	440	720	520	1,020	0	0
	29	7,650	4,890	1,460	2,280	740	30	380	-	2,750	480	710	540	1,020	0	0
	30	7,430	4,660	1,450	2,110	700	20	380	-	2,770	510	780	470	1,010	0	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0
	28	100	64.7	17.9	30.9	10.1	0.4	5.4	-	35.3	5.8	9.4	6.8	13.4	0.0	0.0
	29	100	65.8	19.7	30.7	10.0	0.4	5.1	-	37.0	6.5	9.6	7.3	13.7	0.0	0.0
	30	100	62.7	19.5	28.4	9.4	0.3	5.1	-	37.3	6.9	10.5	6.3	13.6	0.0	0.0

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

### 3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

#### (1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66
29	319	18,000	7,690	3,700	2,890	2,610	2,200	410	7,660	56.4	67
30	320	18,300	8,160	3,890	4,270	2,810	2,420	390	7,350	57.2	68
31	295	18,700	8,500	4,210	4,290	3,180	2,780	400	7,070	63.4	70

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

#### (2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	4,640		21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4
29	131	8,030	5,930	5,580	4,970	610	360	2,090	61.3	60	79.0	9.7	5.7
30	132	7,890	5,790	5,450	4,840	610	340	2,100	59.8	59	76.9	9.7	5.4
31	128	8,540	6,130	5,800	5,090	710	340	2,410	66.7	63	80.9	11.3	5.4

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1戸 当 た り の 頭 数	指数  55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63
29	26	23	66,600	2,090	110	64,200	250	2,562	61
30	26	23	70,500	6,060	100	63,300	1,110	2,712	64
31	21	20	66,500	5,800	100	59,900	740	3,167	60

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

## (4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 た り の 成 鶏 め す 羽 数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 た り の 羽 数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4
29	14	624	109	515	—	36,786	53	3,098	58.5
30	12	548	70	478	—	39,833	56	3,181	56.8
31	11	575	89	486	—	44,182	53	3,269	61.7

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H27は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

#### 4 家畜のせり市場動向

##### (1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4
29	♀	952	860	747,721	3,376,080	216,000	869,442	514	兵庫230 北海道64	46.0
	♂	4	4	5,054	1,296,000	1,188,000	1,263,600	0	岐阜141 佐賀54	100.0
	去勢	1,121	1,108	886,328	1,409,400	216,000	799,934	731	滋賀98	34.8
	計	2,077	1,972	1,639,103	-	-	831,187	1,245	福岡96	40.0
30	♀	1,138	1,048	960,299	5,618,160	54,000	916,316	657	兵庫220 青森61	42.3
	♂	7	7	7,574	1,296,000	619,920	1,082,005	2	岐阜111 佐賀60	71.4
	去勢	1,183	1,168	969,229	1,441,800	97,200	829,819	682	熊本69 福岡60	42.3
	計	2,328	2,223	1,937,102	-	-	871,390	1,341	群馬64	42.4
R1	♀	1,150	1,051	1,004,733	5,406,480	73,700	955,978	615	兵庫295 福岡79	46.5
	♂	7	7	8,389	1,296,000	676,080	1,198,440	1	佐賀125 青森71	100.0
	去勢	1,262	1,242	1,017,633	1,343,100	103,400	819,350	932	北海道114 宮崎59	30.9
	計	2,419	2,300	2,030,755	-	-	867,536	1,548	岐阜95	38.5

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7
29	乳♀	5	5	764	171,720	143,640	152,712	1	兵庫44 島根5	80.0
	乳♂	135	135	25,550	270,000	37,800	189,264	67	岡山35	50.3
	F1♀	59	59	20,786	462,240	209,520	352,312	21	香川26	64.4
	F1♂	64	64	25,617	522,720	252,720	400,275	47	徳島14	26.5
30	乳♀	7	7	1,197	209,520	152,280	170,948	0	岡山92	100.0
	乳♂	132	132	32,349	342,360	11,880	245,070	107	香川24	18.9
	F1♀	38	38	12,235	428,760	128,520	321,982	20	徳島16	47.3
	F1♂	25	25	9,367	510,840	132,840	374,674	20	兵庫15	20.0
R1	乳♀	7	7	780	209,520	57,240	111,500	0	岡山83 徳島2	100.0
	乳♂	128	128	27,656	326,160	11,000	216,063	86	兵庫9	32.8
	F1♀	11	11	4,093	426,600	263,520	372,060	10	香川6	9.1
	F1♂	8	8	3,465	590,760	347,760	433,100	7	大分3	12.5

注：売買金額は消費税を含む。

5 畜産物の流通動向  
 (1)肉畜の生産出荷状況

①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
27	1,120	862	1,982	1,011	2,672	3,683	5,665	—	789
28	1,155	861	2,016	931	2,606	3,538	5,554	—	629
29	956	891	1,847	979	2,467	3,446	5,293	—	704
30	937	900	1,837	946	2,404	3,350	5,187	—	670

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
27	80,608	—	—	2,925	—	—	—
28	80,122	—	—	3,514	—	—	—
29	81,185	—	—	3,211	—	—	—
30	81,676	—	—	662	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、  
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
28	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」  
 平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした。



## (2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H27	2,328	2,298	2,250	2,341	2,334	2,296	2,333	2,352	2,336	2,423	2,567	2,681	2,396
	28	2,684	2,632	2,611	2,748	2,725	2,636	2,656	2,637	2,640	2,603	2,666	2,742	2,668
	29	2,709	2,610	2,589	2,622	2,485	2,506	2,408	2,354	2,401	2,339	2,450	2,693	2,516
	30	2,516	2,426	2,425	2,522	2,484	2,443	2,436	2,433	2,500	2,478	2,595	2,682	2,505
	31・R1	2,529	2,469	2,475	2,484	2,467	2,391	2,394	2,370	2,362	2,341	2,392	2,382	2,417
交雑種去勢 (B3)	H27	1,527	1,547	1,603	1,711	1,737	1,678	1,708	1,748	1,724	1,743	1,762	1,766	1,693
	28	1,754	1,688	1,703	1,804	1,787	1,747	1,767	1,773	1,787	1,707	1,668	1,757	1,746
	29	1,733	1,617	1,603	1,658	1,593	1,606	1,577	1,614	1,529	1,518	1,592	1,671	1,611
	30	1,553	1,452	1,431	1,590	1,590	1,503	1,536	1,639	1,613	1,632	1,710	1,781	1,586
	31・R1	1,702	1,686	1,683	1,695	1,688	1,672	1,699	1,727	1,680	1,650	1,713	1,669	1,688
豚 (上)	H27	560	650	594	594	574	596	678	673	566	502	496	548	578
	28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	529
	29	513	539	529	510	542	637	668	665	626	573	570	552	578
	30	502	509	458	460	524	573	614	591	507	434	432	428	497
	31・R1	434	470	480	507	536	579	551	554	564	486	508	482	511
ブロイラー (もも中値)	H27	670	651	646	642	622	612	617	610	620	648	657	676	639
	28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	620
	29	681	685	674	658	645	627	587	563	560	583	605	644	626
	30	673	663	637	608	585	564	548	539	550	570	588	618	595
	31・R1	648	650	628	601	583	561	543	535	544	556	570	606	585

資料：大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、JACCネット「ブロイラー市況の推移」

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

### (3) 生乳の需給状況及び価格の動向

#### ①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
H26	57,022	268	χ	χ	χ	χ
27	56,606	146	χ	χ	χ	χ
28	56,451	-	χ	χ	χ	χ
29	56,105	-	χ	χ	χ	χ
30	57,121	-	χ	χ	χ	χ

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

平成28年以降移出量は0であるが出典資料の表記に従い「-」表示とした。

#### ②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7
28	99.2	101.3	103.1	100.0
29	99.4	102.8	105.1	102.3
30	101.1	103.4	105.5	102.4

資料：農林水産省「農作物価統計」

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—
28	10,895	—	—	—	—	—
29	9,856	—	—	—	—	—
30	9,569	—	—	—	—	—

資料 : 農林水産省「畜産物流通統計(鶏卵流通統計調査)」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

② 鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210
29	220	181	234	206
30	180	195	198	189
31	166	152	222	170

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値